

平成27年度 地球環境基金助成事業

サステイナブル・ツーリズム国際認証

尾瀬・片品フォーラム

[記録集]

2015年10月5日(月)~7日(水)

於：片品村役場(群馬県)

[主催]

NPO法人日本エコツーリズムセンター

[共催]

群馬県片品村

[後援]

観光庁/環境省関東地方環境事務所/国連世界観光機関(UNWTO)アジア太平洋センター/片品村観光協会/
群馬県/公益財団法人尾瀬保護財団/一般財団法人アジア太平洋観光交流センター(APTEC)/
日本観光振興協会/東日本旅客鉄道株式会社高崎支社

[協賛]

NPO法人エコロジ協会/有限会社リボン/NPO法人大雪山自然学校/有限会社尾瀬ドーフ片品大白工房/
一般財団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー

[協力]

株式会社スピリット・オブ・ジャパン・トラベル/マイクライメイトジャパン株式会社

[旅行企画実施]

片品振興公社株式会社



サステイナブル・ ツーリズム国際認証 尾瀬・片品フォーラム [記録集]

尾瀬・片品フォーラムの開催趣旨と成果	02
梅崎靖志 NPO法人日本エコツーリズムセンター 共同代表理事	
OZE/KATASHINA FORUM: The Japan's second meeting on the "Sustainable Tourism Standards"	04
世界で広がる観光と環境保全との両立	06
高山傑 アジアエコツーリズムネットワーク 会長/ NPO法人日本エコツーリズムセンター 理事/NPO法人エコロジ協会 代表理事	

基調講演／パネルディスカッション／事例紹介 7

[基調講演1] グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会(GSTC)の活動、使命とプログラムについて	08
Harmony Lamm氏 国連世界観光機関(UNWTO)アジア太平洋センター 事業・広報課長	
[基調講演2] コスタリカの認証制度CSTと認証事例の紹介	12
Ana L Baez氏 コスタリカエコツーリズム協会 創設理事/コスタリカ政府観光局 会長	
[基調講演3] 片品の概要と尾瀬保護運動の歴史	16
松浦和男氏 片品山岳ガイド協会 会長	
[パネルディスカッション] 地域の魅力を活かした持続可能な観光地づくりと、訪日観光客受け入れ強化	20
[登壇者] 上杉哲郎氏 環境省関東地方環境事務所 所長 木下浩美氏 片品村 副村長 長崎敏志氏 国土交通省観光庁観光資源課 課長 中村慎一氏 公益財団法人日本観光振興協会 事業推進本部観光振興担当 部長 Harmony Lamm氏 UNWTOアジア太平洋センター 事業・広報課長 [コーディネーター] 高山傑氏 NPO法人エコロジ協会 代表理事	
[事例紹介1] 世界に開かれた持続可能な観光地を目指して	24
多田稔子氏 一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー 会長	
[事例紹介2] 世界遺産「絹産業群の里」の取り組み	26
石倉雪利氏 サンデンホールディングス株式会社 産学官地域連携担当	

分科会／全体会

29

[分科会1] 宿泊施設	30
座長 高山傑氏 NPO法人エコロジ協会 代表理事 副座長 月江潮氏 NPO法人エコロジ協会 理事	
[分科会2] オペレーター	34
座長 杏岐健一郎氏 有限会社リポーン 代表取締役プロデューサー 副座長 荒井一洋氏 NPO法人ねおす 理事	
[分科会3] 観光地	38
座長 坂元英俊氏 株式会社マインドシェア 観光地域づくりプロデューサー 副座長 中澤朋代氏 松本大学 准教授	
[分科会4] インバウンド	42
座長 福井隆氏 東京農工大学大学院 客員教授 副座長 石松昭信氏 公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター	
全体会	46
[フォーラムを終えて] 片品も尾瀬も一体となって、 一歩前に進めていきたい。	50
木下浩美 片品村 副村長	

付録資料

51

グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会 国際基準および推奨評価指標 宿泊施設およびツアーオペレーター用	52
観光地用	59

尾瀬・片品フォーラムの 開催趣旨と成果

NPO法人日本エコツーリズムセンター
共同代表理事 梅崎靖志

「サステナブル・ツーリズム国際認証」を 日本に導入する意義

2015年10月5～7日、「サステナブル・ツーリズムの国際認証」をテーマにした第2回フォーラムを、群馬県片品村にて開催しました。これは、サステナブル・ツーリズム（持続可能な旅行形態）の国際基準である「世界規模での持続可能な観光基準（GSTCクライテリア）」の日本への導入に向けた取り組みの一環です。日本エコツーリズムセンターでは、地球環境基金の助成を受け、2014年度からこの取り組みを行っています。

GSTCは、グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会（The Global Sustainable Tourism Council）の略で、この協議会が持続可能な観光について世界中からの意見をまとめた世界共通の基準が、GSTC基準です。日本では窓口となる国の機関がまだ決まっていますが、世界30以上の国連加盟国で、GSTC基準に準拠した基準の策定と認証制度の導入、または導入に向けた取り組みが進められています。

巻末（p.51～）に暫定の日本語訳を掲載しましたが、GSTC基準は、現在2種類あります。1つは旅行会社やガイドなど「ツアーオペレーター」と「宿泊施設」向け、もう1つは「観光地」向けです。ともに、社会および環境への責任、観光が与える経済的・文化的なプラスとマイナスの影響など4つの分野から構成され、取り組むべき必要最低限の項目が定められています。この項目は抽象度が高いものですが、世界中の国や地域に適用することを前提としているためでしょう。実際の導入にあたっては、国際基準に準拠した具体的な基準を、実際の地域や事業体に合わせて策定することとなります。

魅力ある地域づくりと GSTC基準の活用

日本エコツーリズムセンターは「エコツーリズムを通じて地域を元気に！」を合い言葉に、ガイドやコーディネーターの育成はもちろん、地域の自然環境の保全と活用を両立するエコツーリズムの仕組みづくりに関わるさまざまな活動に取り組んできました。

GSTCの基準を満たすことは、「環境や地域経済に配慮した旅行」という付加価値を利用者にわかりやすく伝え、国内外にアピールできる客観的な指標となります。実際に、欧米を中心とする個人旅行（FIT）では、サステナビリティを担保した運営がなされているかどうか、選択基準のひとつとして重視されています。

と同時に、持続可能性の追求は、観光による地域づくりや地域振興と強く結びついています。国内外から訪問地として選ばれるためには、地域の資源を磨き、その魅力を伝える取り組みが欠かせません。また、訪問地として選ばれたとしても、それが一時的なものならば意味がありません。

「魅力ある観光地域」として発展するために必要なことは、大きく2つあると考えています。1つは、地域の資源から独自のコンセプトを導き出し、そのコンセプトを体感できるコンテンツとインフラを整備して受入体制を整えること。もう1つは、地球環境の面からも、地域の自然および生活文化などの面



からも、持続可能性を担保するサステイナブル・ツーリズムの取り組みです。

先述したように、GSTC基準は必要な最低限の取り組みを定めたものです。GSTCの基準を満たすだけで観光客がやってくるわけではありません。地域独自の魅力を磨くことと、持続可能性を保つ取り組みは、相互補完的な関係にあるといえます。

このことをふまえ、今回の「尾瀬・片品フォーラム」では、「地域の発展につなげるためにGSTC基準をどう活かすか」をテーマに、参加者が活発に意見交換をしました。その結果、訪れたい魅力ある観光地域づくりのプロセスに、GSTC基準を組み込むことの有効性が見えてきました。

たとえば、京都や富士山のように、すでに多くの人が訪れる魅力ある観光地では、環境保全や心ない観光客が引き起こす問題への対処、オーバーユースの解消などの必要に迫られており、地域の自然や生活文化、地域住民への負荷を抑え、持続可能な形で地域が発展していくための方策として、GSTC基準に準拠した国際認証を導入することは有効だといえます。

また、これから滞在交流型観光に取り組みたいと考えている地域や、かつては有名観光地であったものの現在は観光客の減少に悩む地域であれば、旅行者が訪れたい「魅力ある観光地域づくり」に着手することが必要になるでしょう。

「魅力ある観光地域づくり」では、地域の魅力ある資源を磨き、独自のコンセプトを作り、そのコンセプトを体感できる宿泊や食事、そしてさまざまな活動、交通などのコンテンツとインフラを整えることが求められます。そして、地域へ旅行者を受け入れるワンストップ窓口としての機能を持ち、地域の魅力を伝えるプロモーション活動を行う組織体(DMO)の設置も欠かせません。

こうした「魅力ある観光地域づくり」のプロセスで取り組むべき内容には、GSTC基準の項目が含まれています。GSTC基準の導入を目的化するのではなく、観光地域づくりを進める過程で活用することが、結果的に世界に通用する持続可能で魅力的な観光地域づくりへとつながるのです。

世界と日本の社会変化の中で

世界的に旅行者が増加する中、訪日外国人も急増しています。最新データによれば、2013年に1,000万人を突破、2014年には1,340万人、そして2015年には1,970万人と、2年で約2倍に増加しています。そして、2020年の東京オリンピックに向けますます増加すると予想されます。

また、国連総会では、2017年を「持続可能な観光発展のための国際年」とする決議が採択されました。地域が観光を通じて長期的な発展をする上で、サステイナブル・ツーリズムへの取り組みは、今後ますます重視されるでしょう。

2つのフォーラムを含めたこの2年間の取り組みを通して、GSTC基準の導入の有為性と進むべき方向がよりはっきり見えてきました。3年目となる来年度は、いよいよ具体的な観光地域づくりの活動につないでいきたいと計画しています。



謝辞

今回のフォーラム開催にあたり、ご登壇いただいた講師やパネリストの皆さま、ならびに分科会をご担当いただいた座長・副座長の皆さまには、有益な情報のご提供や議論の進行をしていただき、大変ありがとうございました。そして、ご共催いただいた片品村の千明金造村長、木下浩美副村長をはじめとする関係者の皆さまには、開催にあたって全面的なお力添えをいただきました。心よりお礼申し上げます。

OZE/KATASHINA FORUM: The Japan's second meeting on the "Sustainable Tourism Standards"

From October 5 to 7, Ecotourism Japan – with the cooperation of the UNWTO Regional Support Office for Asia and Pacific (RSOP), Ministry of Environment (MOE) Kanto Region Office, Japan Tourism Agency (JTA), Global Sustainable Tourism Council (GSTC), Japan Travel and Tourism Association (JTAA), Oze Preservation Foundation, Gunma Prefecture, Katashina Tourism Association, Japan Ecolodge Association, and East Japan Railway Company Takasaki Branch – opened the OZE/KATASHINA FORUM "Sustainable Tourism Standards" at Katashina Village office in Gunma, Japan.

Participants included international experts from the ecotourism/sustainable tourism field, national, regional and local tourism boards, tour operators, interpretative guides, accommodation owners and operators, ecotourism bodies, community leaders, nature schools, and scholars that numbered over 100 individuals and organizations. The forum emphasized on the importance of recognizing the global sustainable tourism standards in the categories in tourism destination, accommodation and tour operator as well as the challenges and benefits foreseen if the respective standards were to be implemented in Japan. The concepts of the GSTC Criteria were recently introduced to align with the Japan's one of the new tourism strategies – to improve the welfare and economy of the local and regional communities while linking to conservation and sustainable

destination management.

On the first day, a familiarization trip took place in the Oze National Park where the local mountain guides explained on the history and natural aspects of the national park on its long wooden trails that total nearly 70km within the national park border. It was misty in the morning, but later cleared its way while 'white rainbow' was seen by some of the lucky participants. The group stayed overnight at one of the mountain lodges to feel the atmosphere of the park and observed how it is managed as a preparatory study for the forum.

In the opening session, Mrs. Harmony Lamm, the Deputy Manager of Program and Public Relations at RSOAP, illustrated the global picture of sustainable tourism trend on behalf of Global Sustainable Tourism Council (GSTC). It was clear to see many parts of the world have begun to embrace the criteria to benefit from applying them and also get high-lighted among other neighboring competitors. It is a dynamic and opportunistic yet it may face challenges to be more universally accepted in the world.

The second speaker was Mrs. Ana Baez, founding member of Costa Rica Ecotourism Association (CANAECO) that also represented the Costa Rican Ministry of Tourism who addressed the benefits of setting the tourism standard that raised the awareness within the industry. More importantly, the

idea must be implemented to make positive changes which in turn will be supported by the visitors who enjoy one of the best ecotourism destinations in the world. She has underlined that the certification scheme works regardless of the scale of the businesses as most of the companies certified in Costa Rica are among the small entrepreneurs such as small hotels that represent about 70% of the accommodation sector (60 or less rooms).

The third speaker was Kazuo Matsuura, chairperson of Katashina Mountain Guide Association, that reflected the local history of the wetlands conservation as well as the prospect of the protected area to be used in a responsible manner by the tourists and operators. Since half of the year is closed down due to the heavy snow, the mountain lodges and guides can enjoy working seasonally that force them to look for another half of the year as the part-timers in often different fields. This seasonality limits the type of people who stay there to work, the people who enjoy the scenery and the close interaction with nature. At the same time others who do not like the unstable seasonal job, walk away from the village that is in fact leading to depopulate the village.

There was a fruitful panel discussion immediately followed the key notes, attended by Ministry of Environment, Tourism Agency, Travel and Tourism Association, and the vice mayor of the village with a moderator with Asian Ecotourism Network. It was unanimously agreed that some kind of benchmarking process is necessary to strengthen the monitoring and verification of the tourism industry activities so that minimization of the negative impacts

can be measured and controlled. In order to achieve a better and more responsible tourism community, Japan can use a good platform with multi-stakeholder attendance to study the feasibility of the implementation of the sustainable tourism standard, not in a distant future.

After these sessions, the floor was divided into four concurrent sessions with themes 1) accommodation 2) tour operator 3) destination 4) inbound tourism, to study the application of the criteria at the local level and to collect the voices of the stakeholders how the criteria would improve the resource management while revitalizing the local economy that trickles down to a resident level. Each topic came up with a different idea to how to go by in utilizing the criteria. Many argued that the global standard may sound too much of a big thing to embrace for the local people especially among the elderly who often take longer time to discuss when starting something new. It may be easier to establish a good working-level model that can demonstrate that the application of the criteria works for both the people and the earth.

The Oze/Katashina Forum has paved the way for the adoption and implementation of sustainable tourism management practices in Japan. This was not a replication of Kumano forum that was held earlier in the same year. The third forum is to be held sometimes early 2017 with the first training session of the GSTC criteria by the authorized trainers to further study the application of the criteria with the local stakeholders in the different environment both geographically and the nature/scale of tourism practices.

世界で広がる観光と環境保全との両立

アジアエコツーリズムネットワーク 会長
日本エコツーリズムセンター 理事
NPO法人エコロジ協会 代表理事
高山傑

世界中で観光客数が増加する中、環境負荷も比例して高くなることが懸念されている。とくに脆弱な環境で実施される自然体験型観光のエコツーリズムの徹底や、地域に雇用や消費などを促すサステナブル・ツーリズムへの転換が、いっそう求められている。

しかし、持続可能性を追求しても自己判断では達成度が測りにくく、必要な取り組みがすべて網羅されていると証明することもむずかしい。1990年代、欧州を中心にこの問題が取り上げられ、NGO、民間、政府を問わず数百ともいわれる認証制度が誕生することになる。しかし、乱立ともいえる認証団体と認証制度は消費者（観光客）を混乱させ、認証をお金で買えるような認証団体の台頭までも招いた。

こうした状況を受けて、国連基金が既存の認証制度と基準の研究を始め、世界共通の基準づくりを担うグローバル・サステナブル・ツーリズム協議会（GSTC）を編成した。GSTCが策定した世界共通の基準は「最低順守すべき項目」であり、国連観光機関（UNWTO）で採択されたため、国連加盟国での順守が求められてゆく。

さて、わが国の現状をみると、持続可能な観光を国や組織的に促進する枠組みは存在しても、具体的な国際基準と指標を用いて認証できる団体は唯一、京都市に事務局を置くNPO法人エコロジ協会のみである。とはいえ、宿泊施設の台所事情を公開することへの抵抗、認証による集客やマーケティングのメリットがまだ明確にされておらず、国の支援もないため、登録施設は11軒にとどまっている。

国内の法制度としては、観光地の適切な利用と保護の均衡を促進する目的で、2007年に成立したエコツーリズム推進法がある。しかし日本独自の取り

組みであり、昨今注目されている訪日外国人の一部が、観光地、旅行会社、宿泊施設を選ぶ際に利用されている国際認証制度の導入には、まだ時間がかかりそうだ。

GSTCの認証制度には、①宿泊施設、旅行会社・ツアーオペレーター向け、②観光地向けの2種類がある。2016年3月現在で、アラビア語、カタルーニャ語、中国語、チェコ語、ドイツ語、ギリシャ語、インドネシア語、日本語、韓国語、ポルトガル語、ロシア語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、フランス語の15か国語の翻訳版がある。

GSTCの基準に準拠する海外の認証制度には、旅行会社と宿泊施設向けで23団体、観光地向けで2団体が加盟している。これらの団体は独自の基準を策定しているが、いずれもGSTCの基準を網羅し、どの団体に認証されても国際的な最低基準を満たしていることを裏付けるものである。

日本でも喫緊の課題として、GSTCの2種類の基準の策定が求められるだけでなく、制度を観光産業に活用させるための国を挙げた枠組みや、推進協議会の設置などが求められている。



サステイナブル・ツーリズム国際認証
尾瀬・片品フォーラム

基調講演



パネルディスカッション



事例紹介

グローバル・サステイナブル・ツーリズム 協議会(GSTC)の活動、 使命とプログラムについて

国連世界観光機関(UNWTO)
アジア太平洋センター
事業・広報課長

Harmony Lamm氏

基調講演 1



みなさん、こんにちは。今日はGSTCの活動、使命およびプログラムなどについてご紹介します。

UNWTOは、だれもが参加できる国連の専門機関で、「持続可能で責任ある観光」を促進することを使命としています。156か国の加盟国と6つの加盟地域があり、民間部門、学術機関、観光協会など400以上の会員で構成されています。

UNWTOは観光部門における重要な国際機関として、開発と環境の持続可能性を含めた経済成長のけん引役としての観光産業の促進を目指し、世界の先進的知識をもとに観光政策の指導や支援を行っています。本部はスペインのマドリードにあり、唯一の地域事務所であるUNWTOアジア太平洋センターは日本の奈良県奈良市にあります。

世界の観光業の急成長とその影響

近年のアジア太平洋地域における観光業の成長には、目を見張るものがあります。2014年には前年度比5%増の2億6,300万人の国際観光客がこの地域を訪れています。

細かくみると、北東アジアおよび南アジアへの国際観光客到着数が著しく増加しています。2014年の訪日外国人数は、前年度比29%増の延べ1,340万人になっています。

2030年に向けた観光業の展望によりますと、国際観光客到着数は2010年から2030年にかけて3.3%の年間平均成長率が見込まれています。つまり、国際観光客到着数が年平均4,300万人ずつ増加することになり、1995年から2010年の年平均2,800万人の増加に比べると際立っていることがわ

かります。

さらに詳しくみると、新興国・地域の年平均伸び率は4.4%。先進国・地域は2.2%ですから、その倍です。中でも顕著な成長をみせているのは、アジア太平洋地域で、国際観光客到着数は3億3,100万人から2030年には5億3,500万人にふくらむと予測されています。年間成長率はじつに4.9%です。

このような観光業の成長は観光目的地にたしかに経済効果をもたらしますが、同時に自然環境の悪化および遺跡などの破壊、地域の観光に携わる人、携わらない人にかかわらず環境への配慮を欠くおそれがあるなど、マイナスの側面もあります。こうした懸念は観光部門に関わる人々および消費者に、サステイナブル・ツーリズムの必要性を感じさせるきっかけになりました。

サステイナブル・ツーリズムと信頼性

UNWTOは、サステイナブル・ツーリズムを次のように定義しています。「訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の経済、社会、環境への影響に十分配慮した観光である」。

消費者であるわたしたちはよく、エコツーリズム、責任ある観光、グリーンツーリズム、文化的な観光などの言葉を耳にします。しかしそうした言葉が、観光客に信頼されるものであり、産業を進展させ地域経済を潤すサステイナブル・ツーリズムであると、どうしたら証明されるでしょう。そして、そのような言葉が誤って理解されることにどのように対処すればいいのでしょうか。

そこで、観光業のあり方を定義する国際基準が必要になってくるのです。成功している観光業はサービスや施設が充実していますが、わたしたちは何よりも観光地のあり方を優先して考えなければいけません。一般に旅行者は、サービスや施設よりも観光地の文化や自然を楽しむことを目的とした旅行をします。ですから、観光客を受け入れる地域のクオリティと持続可能性とは、切り離せない関係にあるのです。

UNWTOは、このクオリティこそがサステイナ

ビリティの顔であると強調します。観光客は施設の衛生面やサービスなどに敏感ですが、観光地においては質の高い観光を長期にわたって提供していくには、政策的な枠組みや運営管理などが求められます。

観光の国際基準は観光部門における戦略的な政策の手段であり、観光業の活動のサステイナビリティを優先させ、観光分野の戦略における優先課題を定めることができます。質の高い観光業は、観光客の高い満足度を約束すると同時に、観光地の環境や文化を守ることにつながるのです。

GSTC国際基準がつくられた過程

2008年に世界の50以上の団体が連合し、サステイナブル・ツーリズムの国際基準を作るためのパートナーシップである、グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会(GSTC)を組織しました。この協議会は、サステイナブル・ツーリズムの共同理解を深めることを目的とし、国連環境計画(UNEP)、国連財団(UNF)、そしてUNWTOの呼びかけにより誕生しました。

その後GSTCは2つ国際基準を設けました。1つは宿泊施設およびツアーオペレーターのための基準で、もう1つは観光地の基準です。世界の観光地と観光業は、サステイナブル・ツーリズムの最低限の基準を設けることにより、観光を通じて次のことが実現できる可能性があります。

すなわち、次世代のための観光地の保全、地域経済や地域社会の活性化、貧困の軽減、文化遺産の保護、国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」実現への寄与、観光地や他の地域での新たな雇用の創出、観光地の経済効果の創出、などです。

宿泊施設およびツアーオペレーター向けのGSTC基準は、世界中の専門家や各種の組織、企業、観光地の意見を取り入れて構成されました。サステイナブル・ツーリズムの信頼性を促進し定義づけるものとなっています。

宿泊施設およびツアーオペレーター向けのGSTC基準は2008年に定められました。作成の過程で8

万人の観光関連業者の声を拾い、2千人以上の専門家の意見を聞き、5回の協議会を通して18か月かけて審議が行われました。その間に、他の団体が作成しすでに実現されている4,500項目ものさまざまな基準を分析する作業も行われました。また、この基準はISEAL（国際社会環境認定表示連合）の適正実施規範を満たすことができました。

宿泊施設およびツアーオペレーター向けの基準は、観光における持続可能性を定義するもっとも基本的な共通言語です。企業や組織、自治体などが持続可能性に関するガイドラインを設ける際、GSTC基準は認証制度の基準となり、その観光産業に信頼を与えるものとなります。

この国際基準は次の4つの柱から成っています。

- ①効果的な持続可能計画
- ②地域コミュニティにおける社会的経済的な恩恵の最大化
- ③文化遺産への悪影響の最小化
- ④環境負荷の最小化

続いて2013年11月に、GSTCは観光地のサステ

イナビリティを認証する国際基準を策定しました。指標と基準は、宿泊施設およびツアーオペレーター向け基準の4本の柱に基づいて構成され、サステナブル・ツーリズムの実践を定義するもっとも基本的なものとなっています。

今、観光地におけるサステナビリティは、最も注目されている分野です。旅行者も旅行会社も、環境的、社会的に信頼できる観光地を選ぶ傾向があります。しかし一方で、気候変動や史跡の崩壊、環境収容力の制約など、世界の観光地はかつてないさまざまな脅威に直面しています。各観光地の管理者は、持続可能な観光地の経営戦略を見直し、行動を起こし始めています。

GSTCの観光地プログラム

2014年、GSTCは持続可能な観光地づくりのプログラムを発表しました。GSTCの観光地アセスメントは、GSTCの基準を用いて観光地の持続可能な実践の現状をあぶり出します。それぞれの観光地の活動が、もっとも先進的であるGSTC国際基準に準拠しているかどうかを精査し、観光地におけるサステ



イナビリティの位置づけを明確にし、改善が急がれる分野を確認することがこのプログラムの目的です。

GSTCの観光地プログラムは、各観光地の潜在的な能力を引き出すツールも発見しています。文化も地理も環境もじつに多様な観光地が多く参加しています。たとえば次のような観光地です。

クスコ：ペルー、フィヨルド：ノルウェー、オカバンゴデルタ：ボツワナ、ジャクソンホール、セントクロイ島：アメリカ、黄山：中国、マラナボイショ保護区：ケニア、ジャンキウエ湖：チリ、ランサローテ島：カナリア諸島、セントキッツ・ネイビス：カリブ海、シエラゴルド：メキシコ、サモア：南太平洋。

GSTCのトレーニングプログラム

世界中の観光地にとってサステイナビリティの実現は長期的な作業であり、長くサステイナビリティを実践するには、観光関連産業を含むさまざまな機関が観光地の検査に携わることが欠かせません。

GSTCのサステイナブル・トレーニングプログラムは、旅行および観光産業の最善の方法を奨励する内容となっています。このトレーニングプログラムは、宿泊施設やツアーオペレーター、観光地の管理者、社会基盤にかかわる責任者、資源管理者、教育コンサルティングにかかわる教育機関など、多様な人々をつなぎ価値の連鎖をもたらすものです。

GSTCはサステイナブルな観光地における観光事業者のために、1日間、3日間、5日間のカリキュラムを設けています。サステイナブル・ツーリズム入門になっており、観光地において事業者に対する意識啓蒙を呼びかけています。

アジア太平洋地域での動き

先ほども申しましたように、アジア太平洋地域の観光産業は今後大きな伸びが期待されます。今こそサステイナビリティの国際基準を明確にすべきです。今日ここに皆さまが会していることは、日本でサステイナブル・ツーリズムを考えるよい契機だといえるのではないのでしょうか。

このような動きは、アジア全体でみることができません。先月、中国において国内の責任ある観光についてのフォーラムが開催され、ここでもGSTCは注目されました。

また、9月10～13日に中国・黄山の景勝地で行われたGSTCの年次総会では、GSTCのメンバーやサステイナブル・ツーリズムの関係者が一同に会しました。今回パネルディスカッションのコーディネートをされる日本エコロジ協会の高山さんはGSTCのプログラムに参加し、今は3名のGSTCの公認トレーナーがおりトレーニングの指導に当たることができます。

韓国でも、GSTCのプログラム研修が行われました。関係者が集まり、包括的な観光戦略や、それぞれの観光地で解決しなければならないサステイナビリティの課題について共有することができました。現在、韓国エコツーリズム協会が策定した基準について、GSTC認証を得るための手続きが進められています。

バンコクではGSTCサステイナブル・トレーニングを実施し、さまざまな観光関係者が集まる予定です。インドネシアでも近々、同研修が行われる予定です。

観光地のプログラムやトレーニングプログラムについて、さらに詳しく知りたい方は、GSTCのCEO、Randy Durband (ceo@gstccouncil.org) にご連絡ください。今回のフォーラムを開催された日本エコツーリズムセンターと片品村に感謝を申し上げます。ご静聴ありがとうございました。

Harmony Lamm氏◆プロフィール

ジョージワシントン大学にて持続可能なデスティネーションマネジメントの研究で修士号取得。東南アジアの持続可能な観光産業の研究事業において開発や運営に従事。GSTC年次総会において会員向けコーディネーターを務めた。米ヒストリックホテル・ワールドワイド・プロジェクトマネージャーなどを経て現職。

連絡先：UNWTOアジア太平洋センター
〒630-8122 奈良県奈良市三条本町8-1
TEL：0742-30-3880 FAX：0742-30-3883
e-mail:info@unwto-ap.org

コスタリカの認証制度CSTと 認証事例の紹介

コスタリカエコツーリズム協会創設理事
コスタリカ政府観光局長
Ana L Baez氏

基調講演 2



コスタリカの サステイナブル・ツーリズムの歩み

本日はお招きいただきありがとうございます。日本は初めてで、皆さまとお会いできることをとてもうれしく思っています。

コスタリカは30年以上サステイナブル・ツーリズムに取り組んできました。この度の日本へのお招きについては、コスタリカの観光大臣も感謝を述べたいと申しておりました。日本での取り組みが成功に導かれる会になることを祈って、お話しさせていただきます。

はじめにコスタリカの美しい景色を見ていただきましょう。わたしたちは、「コスタリカといえば自然」というイメージを持っていただけるよう努力を続けています。

歴史をさかのぼると、1980年にコスタリカの観光産業は顕著に成長し、国立公園にはたくさんの観光客が訪れるようになりました。

よい形で自然保護を進めるためには、地域住民を巻き込むことが大切になります。コスタリカではこの20年間で観光業は約6倍に拡大し、国の主要財源となっています。輸出の20%、雇用の7%を占め、3%の貧困軽減に寄与しています。

宿泊施設は特定の地域に集中するのではなく、国土全体に広がっています。客室数が100以上の大きなホテルは少なく、81%が最大60部屋の中小規模のホテルです。

自然資源にとっても恵まれたコスタリカですが、じつは1960年代ごろには畜産による環境ダメージが大きく、森林がたくさん破壊されました。80年代に始まったエコツーリズムによって、環境保護の意

識が高くなり、失った財産を取り戻そうという動きが広がりました。この30年で森林の52%が生まれ変わるような保護活動が続けられています。森林環境を取り戻すための取り組みは、政府だけでなく民間の力も使って多大な努力が行われてきました。

サステイナブル・ツーリズム認証について

サステイナブル・ツーリズムをモデル化し実践するためには、いろいろな努力が必要です。その1つがサステイナブル・ツーリズムの認証制度です。CSTはコスタリカ環境省の公式サステイナブル・ツーリズム認証制度で、わが国の国策でもあります。

コスタリカでの認証制度導入の歴史をみていきましょう。制度の取り組みは1996年に始まり、2001年に初めて宿泊施設が認証されました。その後2005年にインバウンドオペレーター、2010年にレンタカー会社、2012年にテーマパーク、2014年にマリノオペレーター、2015年に飲食店が認証されるようになりました。サステイナブル・ツーリズムを進めていくためには、宿泊施設だけでなくあらゆる業態がかかわっていく必要があるとして進められてきたのです。

CSTは、①生物物理学的な運営管理、②サービスと運営、③顧客、④社会経済的な運営管理の4分野から構成されています。評価システムにはそれぞれ指標と項目に対応した具体的な設問があり、評価を受けたい企業や団体はこれに対応しなくてはなりません。

CSTの認証を受けるための手順ですが、質問票に回答したのち、公的・社会的に問題がないという書類手続きをします。その上で審査員が実際に現地を訪問し、とりわけ大きな課題を予備診断します。これを改善してから、いよいよ評価が始まります。以上のような十分なやり取りが行われ、ようやく認証を受けることとなります。

審査員は観光省から派遣され、評価は観光省が出します。もっとも大事なことは、認証を受けようとする者が具体的に何をすべきなのか正しい指示を受

け、どうしたら認証を受けられるのかが明確にされることです。

評価の4つの分野それぞれについて、審査、配点があります。もっとも採点が低い分野の評価点が全体の評価になります。そして評価が一番低かった分野がたとえば生物物理学的な運営管理だった場合、そこが緊急を要する課題として解決が求められます。

評価内容はすべてウェブサイト上で公開されるので、だれでも見ることができ、どのような分野がどう評価されたのかがわかる仕組みです。ちなみに、CST認証を受けたホテルの約7割が客室数の少ない小規模ホテルです。

観光関連事業の価値連鎖の中でCSTの影響をもっとも受けるのが顧客や旅行者であり、サステイナブル・ツーリズムの強化と普及は、自然環境の保護と地域コミュニティの利益、国のイメージアップにつながるという効果があります。

パクアレロッジの取り組み

旅行業者の先進的な事例を2つあげましょう。パクアレロッジという宿泊施設と、ホリゾンテス・ネイチャーズツアーというツアーオペレーターです。彼らはパイオニアであり、地域貢献の模範でもあります。

サステイナビリティには、自然エネルギーの活用、ごみの分別やリサイクル、洗剤の選択などいろいろとあります。

コスタリカは、北はアメリカ合衆国、南はパナマに接し、東西はカリブ海と太平洋という小さな国です。パクアレロッジはパクアレ川のそばにあり、急流下りが主要なアクティビティで、ロッジには急流を上るラフティングでしか来ることができません。オーナーが400ヘクタールの森林をロッジ開発と同時に保護しようと購入したので、敷地の広さは400ヘクタールもあります。

ロッジ建設の際には自然への配慮がなされ、材木などは手で運ばれました。従業員の100%がこの小さな地域に住む人たちで、彼らをトレーニングすることで地域社会の発展にも貢献しています。建物には

森林認証を受けた木材を使っており、サービス、設備などすべてにおいて環境への配慮がされています。

20年前のオープン当時は10張りのテントキャンプでしたが、徐々に施設が増え、現在は115平方メートルのラグジュアリーなスイートヴィラが建っています。公共の電力は来ていませんが、レストランの食品保存やコンピューター使用など最小限の電力供給のために小型水力発電を行っています。高級なホテルですが、電気のない体験はとても印象的で、電気がなくても十分なサービスを提供できることが話題となるのは、とても意味のあることだと思います。

サステナビリティを実現させるためには、創造性が必要です。伝統の車の導入はみんなで考え、実現しました。常にいろんな課題にぶつかりながら、創造力を発揮しています。

食事は宿泊施設の重要な部分ですが、ここではホテルと地元の人とで畑を半分ずつ所有し、さまざまな野菜や家畜を育てています。食糧生産だけでなく、地域産業の発展にも寄与しています。この施設を訪れる客には旅慣れた人が多いですが、美味しい食事を求めていることに変わりありません。料理担当もシェフではなく、地元の若者を雇用しトレーニングして、一流の料理を提供できるようにしています。

今日いただいた昼食も、一つひとつの食材について丁寧な説明をしていただきましたが、旅の中の食の体験はとても大切で、訪ねた土地の文化を持ち帰るという大きな意味があります。

パクアレロッジは、地元の25の学校に対して環境教育も実践しています。施設周辺にはジャガーなどの野生動物がいるので、パクアレロッジは自然動物調査にも投資しています。CSTの認証を受けたことで、パクアレロッジは別の2つの認証を受けることができました。その1つは、ブルーフラッグという新資源の活用などに与えられる認証です。

ホリゾンテス・ネイチャーズツアーの取り組み

次にホリゾンテス・ネイチャーズツアーについてお話します。その前に、持続可能性がなぜ必要にな

っているかということを考えなければなりません。

地域コミュニティと一緒に取り組むことで、よりよい持続可能性が支援されるようになります。第一に自然を愛すること、教育や良識を育てること、保護、伝統を守ること、地域コミュニティを支援すること。こういうことが必要です。

ホリゾンテス・ネイチャーズツアーで働くすべての人が心に置いているのは、謙虚さ、誠実さ、尊敬と幸福、サービス重視、自然への敬意、意思伝達、人間関係です。どんなに有能で技術にたけていても、自然を愛する心がなければ決して採用されません。

500以上のサプライヤーにも、この理念を理解してもらおう努力をしています。プログラムを展開する観光地ごとに500以上のサプライヤーと契約し、現地審査を定期的に行い、各プログラムに15以上のサプライヤーが関わり、最低2か所の保護区を含むようにしています。

ホリゾンテスとサプライヤーが信頼関係を築くために、ホリゾンテスはサプライヤーに品質とサービス、持続可能性、損害補償、公正価格を提供します。これを受けてサプライヤーは、トレーニング、監査、連携とパートナーシップ、継続的な改善の努力を続け、お互いに高め合う関係を築いています。

持続可能性の信用証明として、CST認証のもっとも高いレベルを獲得し、ほかにもレインフォレスト認定証、努力アップの認定、CSRの証明もとっています。

サステナブル・ツーリズム実現のために

サステナビリティの活動においては、常に持続可能であることが念頭におかれ、非常に優れた人たちが関わっています。高い技能を持った人たち、実践的クオリティプログラム、献身的な運営、持続可能性委員会、レベルの高いガイドなどがプログラム実現のために配備されています。わたしたちのところで働く人はすべて、DNAにサステナビリティが刷り込まれています。彼らには長期的な計画を提示し、明確な方針と手順を理解してもらい、適切な



責任をもって仕事に臨んでもらっています。また、わたしたちの情熱を理解する顧客を受け入れ、献身的なサプライヤーとの協力関係を築いています。

こうした取り組みで培ってきた経験を共有したいと思います。サステナビリティに取り組むということは、長期的な計画に沿って実行することです。いろんな学習をしますが、学ばば学ぶほどより極めたくなります。持続可能性のためには、政府トップの人間も、一般の労働者も、あらゆる人にそれぞれの重要な役割があります。

サステナブル・ツーリズムを導入するには、計画性が必要です。計画性によってプラスの影響を及ぼすことにはなりますが、これは毎日の行政的なプロセス、そして実際の運営に関わります。それをしっかり行うことによって、コスト削減につながります。とくに小規模な宿泊施設にとってはむずかしい取り組みですが、取り組みによってサプライヤーと影響を共有し、よりよい認証制度になっていきます。そして持続可能な運営によって、宿泊施設は長期的視野での投資の回収を実現できます。

サステナブル・ツーリズムを導入するのは、はやりだからでなく、生活に関わる重要なことだからです。皆さんによって今後展開されることを祈って

おります。透明性が一番だと思っています。持続可能な観光の導入を心から願っています。

最後に。ぜひ一度コスタリカをお訪ねください。政府、民間、地域住民が取り組んできたことを皆さんと共有したいのです。わたしたちは自分たちがやってきたことを誇りに思っています。

本日は片品村の皆さま、日本エコツーリズムセンターの皆さま、お招きいただき感謝しています。尾瀬はとても美しく世界的にも通用するものだと思います。美しい自然をこれからも守り続けるためにも、サステナビリティの取り組みが必要だと思っています。本日は本当にありがとうございました。

Ana L Baez氏◆プロフィール

コスタリカ国立大学で生物学を修め、英国レスター大学で理学修士号を取得。30年以上にわたるコンサルティング経験をいかし、TURISMO & CONSERVACION CONSULTORES社の社長として、40か国以上で持続可能な開発や観光の支援を行っている。米スタンフォード大学ほか多数の大学の教授職を兼任。

片品の概要と 尾瀬保護運動の歴史

片品山岳ガイド協会 会長
松浦和男氏

基調講演 3



片品村の概要

片品村は、明治22(1889)年に全国町村制施行により創立されました。群馬県の北東部に位置し、新潟県、福島県、栃木県に隣接する村です。村の面積は広大で391.76平方キロメートルもあります。全国の村で7番目の広さになりました。山に囲まれ、昔はおもに林業と農業で生計を立てていました。ほとんどの農家で養蚕を営んでいて、繭の出荷は唯一の現金収入でした。

片品村がとくに変わったのは昭和37(1962)年です。国設尾瀬戸倉スキー場ができ、次の年から武尊オリンピックスキー場、片品スキー場、丸沼スキー場、岩鞍スキー場、武尊牧場スキー場、国設武尊スキー場と、村に7つのスキー場ができました。

この頃から林業から観光へと村の産業は切り替

わり、片品を離れて都会へ出ていた人がUターンをし、スキー場や旅館業に従事することが多くなりました。最近では国体やインターハイ、全中などの大きな大会が開催されています。

近年では、都市向けの出荷をねらったダイコン、トマト、トウモロコシなどの高原野菜や果樹の生産がさかんで、特産品としては大白大豆、花豆が人気商品です。温泉も各所にあり、それに伴いホテル、旅館、民宿が215軒あります。各旅館が設置するスポーツ施設を利用する学生サークルなどで賑わっています。

平成23(2011)年の東日本大震災では、福島県より1,000人を超える避難者を受け入れたことで、全国からも注目を集めました。

村の人口は、昭和31(1956)年の8,698人を最高に、以後減り続けており、過疎化、高齢化、少子化

が続いています。現在では4,779人と少なくなってきましたが、「小さくても輝く村をめざして」をスローガンに、村民みんなで頑張っています。

開発以前の尾瀬

尾瀬と片品村のかかわりは、沼田と会津若松を結ぶ「会津街道」と「沼田街道」で戸倉に関所が設けられていたことに始まります。尾瀬沼は上州と会津の交易の場になっており、会津側からは米や酒、上州からは日用雑貨、油、塩などが馬で持ち込まれ、明治の中頃まで交易が続いていました。

明治23(1890)年、桧枝岐村の平野長蔵氏(写真1)が燧ヶ岳の開山のため、尾瀬沼畔の沼尻に行者小屋を建てたのが、尾瀬開山の年といわれています。

大正4(1915)年に、長蔵小屋は沼尻から尾瀬沼東岸へ移設されました。当時の利用者は、漁業関係者や狩猟者しかいませんでした。そういう小屋が現在の山小屋です。

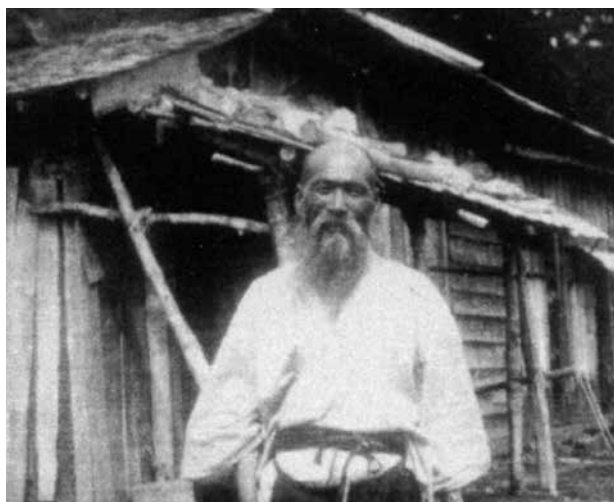


写真1



写真2

尾瀬の開発と保護活動の曙

大正11(1922)年に関東水電株式会社が尾瀬の水利権を取得し、豊富な水を利用した水力発電をしようとした。昭和24(1949)年にダム計画、発電計画が発表されました。ちょうどラジオで「夏の思い出」の曲が流れて「あの尾瀬がダムになる!?!」と反対運動が occurred。反対運動では、植物学者の武田博士先生、平野さんが頑張られました。

明治5(1872)年に指定されたアメリカのイエローストーンが世界初の国立公園ですが、明治44(1911)年に日本でも国立公園設立の動きが始まり、昭和6(1931)年に国立公園法が制定され、昭和9(1934)年「日光国立公園」が国内4番目で指定されました。その後、昭和13(1938)年に尾瀬も特別保護地区に指定されました。

昭和32(1957)年に尾瀬ヶ原龍宮小屋から山の鼻までの木道工事が始まりました。当時は手作業でしたので大変な思いをしました。中にはブナの木もあり、天然ナメコがたくさん出ていて美味しかったです。また、じゃんけんで湿原に入るかどうかを決めました。龍宮まで行くのにけっこうじゃんけんしたものです。山菜のゼンマイやイワナをとって出したりもしました。

この写真2に写っているかやぶき屋根がわたしの家です。お父さんが荷物を運んでたもんで、中学校を卒業して同時に、わたしもこの仕事をやり始めました(写真3)。馬で尾瀬沼と尾瀬ヶ原に荷物を運ん



写真3

だんです。9年間、馬と一緒に歩きました。

わたしには馬のということがわかりました。当時、尾瀬沼までは30貫、尾瀬ヶ原なら25貫が馬1頭分の荷駄、1駄です。一般的な仕事は1日働いても400～500円にしかならなかったのですが、小屋まで運ぶと1,500円と3倍もらえ、いい仕事でした。電報なんかも運ばなくてはいけなかった。

写真4は木を運んでいる様子ですね。雪が落ち着かないと運べないんで4月下旬からの仕事になります。当時は木の伐採ものこぎりで伐りました。

それまで馬で荷物を運んでいたんですが、昭和36(1961)年に鳩待峠までバスが入るようになり、馬の仕事が少なくなりました。大清水から尾瀬沼の間の登山道には馬糞が多く「馬糞公害」などといわれたこともありました。

本格的な観光開発と保護活動

昭和33(1958)年に、国立公園の所轄が農林省から厚生省に移管しました。

昭和36(1961)年に鳩待峠までバスが入るようになって、尾瀬に入る客が増えました。それまでは別ルートが主流だったのですが、鳩待峠まで楽に行けるもんで、そっちに流れて行きました。今でも60%が鳩待峠から尾瀬に入ります。



写真4

昭和38(1963)年に、新潟・福島・群馬の3県による「尾瀬・只見国際観光ルート建設協議会」が結成されました。昭和41(1966)年に、大清水から道路の拡張工事が始まりました。

昭和46(1971)年に国立公園が厚生省から環境庁に移管され、昭和46年7月21日に平野長靖氏が車道計画中止を大石環境庁長官に直訴しました。これを受けて7月30日から8月1日に、大石長官の現地視察がありました。まさか来るとは思わなかったのですが——。急いで道をきれいにして大変な騒ぎになりました。視察の結果、8月27日に道路工事中止が閣議決定しました。

この年に「尾瀬を守る会」も発足して、ごみ持ち帰り運動が始まっています。同じ年の12月1日に、平野長靖氏が新雪の三平峠で遭難するという事件がありました。享年36歳でした。

平成17(2005)年に尾瀬はラムサール条約に登録され、平成19(2007)年に尾瀬国立公園が誕生しました。

写真5は、尾瀬高等学校がシカの食害被害調査をしているところです。シカが湿原を荒らしてしまっています。

写真6は初めてできた群馬県尾瀬管理保護センターです。尾瀬にある施設のトイレは汚染水をきちんと処理し、環境を破壊しないように取り組んでいます。



写真6



写真5



写真7



写真8



写真9

湿原回復運動にも取り組んでいます。写真7は登山客に踏み荒らされた昔のアヤメ平の様子です。回復の取り組みはもう40～50年続いているのですが、元に戻るのには時間がかかります。

写真8は歩荷^{ほっか}さんです。生鮮食料品を運ぶ人で、80キロくらいの荷物を担ぎます。

立派な木道も65キロメートルくらいあります。

写真9は群馬、福島、新潟、国立公園宣言の様子です。わたしの孫たちが発表の式でひもをひきました。

平成20(2008)年度から、群馬県が「尾瀬学校」(県内の小中学校が環境学習で尾瀬を訪れるバス代とガイド代などの実費を補助する制度)の補助金を設け、今年は1万752人が利用しました。

11月の文化の日が過ぎると、山小屋も閉鎖されて尾瀬のすべてが終わります。

尾瀬もまだまだ課題があります。たとえば外国人のお客さんのマナー問題があります。片品山岳ガイド協会ではマナーを伝えるために「インバウンド尾瀬モニターツアー」を企画したりしています。これには台湾の人たち39人が来てくれました。

このフォーラムでは何か新しい尾瀬、片品の発見があればなと思います。地元にいるからこそ気づかないことを教えてほしいと願っています。本日は、ありがとうございました。

尾瀬保護に関する年譜

明治5年 米イエローストーン、初の国立公園

明治22年8月 平野長蔵氏が燧ヶ岳を開山

明治41年 長蔵小屋建設

大正7年 平野長蔵氏、尾瀬沿一帯の風致保護林編入を陳情 → 大正9年に指定

昭和6年 日本で国立公園法制定

昭和9年 日光国立公園が誕生(国内で4番目)

昭和13年 尾瀬が特別保護地区に指定

昭和32年 木道工事が始まる

昭和33年 管轄が農林省から厚生省に移管

昭和36年 鳩待峠までバスが入る

昭和38年 新潟・福島・群馬3県で「尾瀬・只見国際観光ルート建設協議会」結成

昭和41年 大清水からの道路拡張工事始まる

昭和46年 厚生省より環境庁に移管

昭和46年7月21日 平野長靖氏、車道計画中止を大石環境庁長官に直訴→7月30日～8月1日大石長官視察→8月27日工事中止閣議決定

「尾瀬を守る会」が発足

昭和46年12月1日 平野長靖氏、遭難(享年36歳)

昭和47年 ゴミ持ち帰り運動始まる

尾瀬群馬憲章制定

昭和49年 マイカー規制開始

平成2年 山小屋で風呂の休止日を実施

平成3年 山小屋を宿泊定員制、完全予約制に

平成4年 3県知事による尾瀬サミットが始まる

平成7年 尾瀬保護財団が発足

平成17年 ラムサール条約に登録される

平成19年 尾瀬国立公園が誕生

平成20年 群馬県の補助制度「尾瀬学校」開始

平成21年 尾瀬認定ガイド制度開始

松浦和男氏◆プロフィール

1940年、片品村生まれ。生家は馬で荷物を運ぶ「馬方」の元締めで、14歳の頃から家業を手伝い尾瀬に通い始める。1970年に馬方をたたみ、民宿ロッジまつうらを経営。1990年に山仲間と片品山岳ガイド協会を設立。2005年より尾瀬ギャラリー「山遇楽^{やまくら}」を運営。



パネルディスカッション

地域の魅力を活かした
持続可能な観光地づくりと、
訪日観光客受け入れ強化

【登壇者(五十音順)】
 上杉哲郎氏 環境省関東地方環境事務所所長
 木下浩美氏 片品村副村長
 長崎敏志氏 国土交通省観光庁観光資源課課長
 中村慎一氏 公益財団法人日本観光振興協会 事業推進本部観光振興担当部長
 Harmony Lammi氏 UNWTOアジア太平洋センター 事業・広報課長
 「コーディネーター」
 高山傑氏 NPO法人エコロジ協会 代表理事

自己紹介と尾瀬の思い出

高山◆今日は東京でもなかなかお会いできない豪華なゲストです。まずは自己紹介と、尾瀬に関するエピソードがあればお聞かせください。

上杉◆関東地方環境事務所は1都9県を管轄し6つの国立公園の管理にかかわっています。事務所はさいたま新都心です。尾瀬国立公園は、国立公園課と自然環境整備課が担当し、現場は群馬県に片品自然保護官事務所、福島県に桧枝岐自然保護官事務所があります。

尾瀬は日本の自然保護の原点であります。ダム計画に対して保護運動が起こり、自然保護協会の設立にもつながりました。日本で最初の大きな自然保護運動かもしれません。もうひとつ、尾瀬沼に道路を通す計画にストップをかけた。日本各地の観光道路ストップのさきがけでもあります。保護についても多くの持続可能な取り組みがあり、植生復元や木道整備のほか山小屋でもさまざまに行われています。

さらに尾瀬は、日本の国立公園のモデルになる動き



上杉哲郎氏

をしています。尾瀬国立公園協議会です。尾瀬は東京電力が発電のための水利権と土地をもっていて、木道整備や植生の保全などをしてしていますが、群馬県や福島県、環境省も保護に取り組んでいます。協議会はさまざまな組織による「共同型管理」の仕組みです。各組織や機関がそれぞれの役割を果たし報告し共有して、同じ方向を目指そうという取り組みは、日本でもっとも先進的なものです。

長崎◆熊野フォーラムに続いて2回目の参加です。熊野では参加者の持続可能な観光地への問題意識に感銘を受けました。観光資源課はインバウンドのプロモーション担当ではなく、海外から来た人が豊かで充実した旅ができるよう、地域の観光素材を伸ばす応援をするのが仕事です。その点で尾瀬はまさに地域の資源です。日本人観光客も海外の人も同じだと思いますが、片品が受け入れ態勢も中身もいかに充実させるか、フォーラムでの議論を期待しています。

尾瀬の思い出は、サザエさんのオープニングで吹割の滝と尾瀬が原をカツオくんとサザエさんが歩いているのが最初で、実際に歩いたのは大学時代です。

中村◆日本観光振興協会は戦前からこの組織でして、昔は鉄道省の観光推進部門、今でいうJRですね。戦後、国の機関だった時期もありますが、現在は公益社団法人として都道府県や他の自治体、民間企業で官民合わせてやっています。仕事の内容は、ビジター、そこに住んでいる人、地域、その3者がうまくいく観光を考えることです。人材育成、観光の町づくりや産業遺産、街道観光、日本遺産なども活動のひとつです。ハッピーマンデー運動も事務局になり2003年に法制化を実現しました。休暇改革、国内の旅行需要の創造もやっています。尾瀬は、小さい頃に祖父に連れられて歩いて、体が小さいから当時は木道がとても大きく感じられた覚えがあります。

Lamm◆国連世界観光機構UNWTOの加盟国のうち28か国のアジア地区を担当しています。

木下◆片品村に来て20年近くたちます。これまで

花咲の湯という温泉施設で地域づくり、食などの地域資源や催しなどに12年携わり、公務員でありながら民間に近い貴重な経験をさせていただきました。5年前に役場に戻り、むらづくり観光課を担当し、今年2月からは副村長とむらづくり観光課長を兼任しています。

全国的に地方創生がいわれませんが、片品村もそうです。10年前から「尾瀬の郷構想一小さくても輝く村をめざして」を掲げ取り組んでいます。国立公園の尾瀬のふもとの「尾瀬の郷」のくらしや環境をよくしようという取り組みですが、なかなかうまくいかない。今回のフォーラムの名前には尾瀬と片品の間に「・」がありますが、尾瀬と片品の里も含めた発展を村の基本計画の第4次総合計画で策定中です。このフォーラムで何かヒントがつかめればと期待しています。

選ばれる観光地になるには？

高山◆今日は、観光資源を見直す専門的な方がそろっているので、村の発展のヒントについても分科会含め議論が期待できます。

自然の保護はもちろん重要ですが、これを享受している村のくらし、コミュニティも観光事業では絶対にはずせないといわれています。今、訪日観光客が増えていますし、日本でもシルバーウィークなど余暇の形態が変わってきています。では「選ばれる観光地」になるには、どういう形がよいのでしょうか。みなさんが現場で感じていることをお話しいただけますか。

長崎◆仕事柄の問題意識として、インバウンドのほかにもう1つ視点があります。今のインバウンド消費は確かに光だと思います。今年の訪日外国人は2,000万人に近い数字になるでしょう。これは2020年の政府目標で、政策の成功事例としてはアピールできます。けれども観光全体でみると必ずしもハッピーではない。なぜなら、インバウンドの消費額は今年3兆円いくかどうかのレベルです。一方、日本人による国内観光は惨憺たる状況です。この10年間でインバウンドは8,000億円増えましたが、



長崎敏志氏

国内観光では8兆円も落ちています。10倍です。地方創生はインバウンドだけで語れません。

問題意識の2つ目は、観光をこれまで産業としてとらえてなかったことです。誰かを批判するわけではないですが、秋の観光シーズンで各県のキャンペーンや華やかなレセプションに参加しましたが、集まっているのは役所や旅行会社ばかり。これではだめです。観光をきちんと産業としてとらえて、観光客に満足してもらう内容を地道にひとつずつ構築することに力を入れるべきだと思います。

高山◆国内観光の落ち込みは深刻ですね。一方、わたしは京都に住んでいますが食事処の予約がとれないなど、インバウンドの影響を感じています。よりよい観光地について中村さん、日本人は型にはめるのが得意な国民性だと思うのですが、観光のISOなどの認証はアジアではまだ知られていないように思います。認証制度は日本に浸透するものなのか、個人的な印象でもけっこうです、お話しいただけますか。

中村◆観光業に関する日本の認証制度は、立ち上がっているものが2つ、検討段階のものが1つあります。立ち上がっているものは、中部圏社会経済研究所の「SAKURA QUALITY」。宿泊施設と、ラフティングやガイド登山などのアクティビティとがあります。もう1つはJATA



中村慎一氏

(日本旅行業協会)のツアーオペレーター向けの品質認証制度です。おもにインバウンドが対象です。3つ目の検討段階のものはヘルスツーリズムで、経済産業省が取り組んでいます。

ご質問の認証制度の定着ですが、わたしの視点ですが、定着するには公明性と社会的倫理的規範があることと、これが大事ですが特定団体の利益にならないことが必須条件だと思います。その上で「ぜひやりたい」と思うステータスがあり、広く知られていることも必要です。結論をいえば、認証制度は絶対に必要だと思います。

高山◆認証制度は世界に広がりUNWTOの加盟

国はたくさんあります。ただ、小さな村が国際舞台に認知されるにはどうしたらいいのでしょうか。

UNWTOの観点をお聞きします。

Lamm◆UNWTOは国連機関の中で唯一の民間セクターであり、小規模な団体がメンバーになっているのが特徴です。162か国の中には民間も入っています。観光業はとても幅広い産業で、大きな雇用を創出する産業ですので、小規模な企業体も入っています。UNWTOは国レベルの取り組みと小規模な自治体や民間団体、観光地との橋渡しをしています。小さなあまり知られていない観光地でも国際的に認証される機会があります。ちなみに高山さん



Harmony Lamm氏

のエコロジック協会もUNWTOに参加して、国際舞台で意見を述べています。

高山◆補足しますとエコロジック協会は小さなNPOですが、GSTCに認証されている基準を持つ国内で唯一の団体です。

UNWTOのMACという諮問委員会に入っていて、国際舞台で意見がいえます。規模にかかわらず強い思いがあれば、世界で理解してもらえます。

外国人観光客受け入れに必要なこと

高山◆次の話題にいきましょう。片品村ではインバウンドを含め観光客を増やそうと考えているということです。Harmonyさんの講演にありましたが、観光業は世界の11人に1人がかかわる大きな産業です。今日のお昼に手作りのお弁当をいただきましたが、地産地消で地元にお金が落ちる仕組みを持続可能にするには、片品村では1日に何人の受け入れが可能なのでしょう。あるいは、尾瀬の自然を守りながら何人受け入れられるのでしょうか。

木下◆東日本大震災での原発事故を受けて、片品村では福島から1,000人を受け入れました。村の宿泊施設は2百数十あるので収容人数は問題ありません。地産地消ですが、片品村は農林業と観光を結び

つけることが課題になっています。それを目指すのが「尾瀬の郷」構想ですが、なかなか実現できていないのが現状です。

高山◆ 上杉さん、国立公園の数も増えていて、日本の自然は海外にアピールできる観光資源になってきていると思います。外国人観光客に都市プラス自然というニーズが増え、ガイドブックに載っていない場所に行きたいという冒険心のある個人旅行者も増えているように思います。海外の国立公園ではインバウンドの体制が整っていますが、日本の国立公園はどうでしょう。

上杉◆ 尾瀬に絞って考えてみます。尾瀬は昭和30年代が最初のブームで、次に1990年代の初めに60万人が訪れました。今は半分です。外国人の正確な数は把握できていませんが、まだそれほどではありません。国内の利用者減の原因は、アクセスがよくなって日帰りが増えていることです。このため、山小屋の維持が問題になっています。山小屋は登山道の維持管理や遭難者対応の大事な拠点ですから。

しかし日本人が減った分、インバウンドでいけると考えると課題は大きいのです。まずは言語の問題です。案内板や標識の整備が不十分です。しかしハードだからお金をかければできますし、今検討し始めています。配布物や尾瀬保護財団のHPも多言語化が進んでいます。問題は現場での対応です。これは簡単には解決できません。山小屋全部に外国語を話す人を置くことはまず無理で、指さし会話帳の活用なら考えられます。さらに尾瀬の問題は、携帯電話を使えないようにしていることです。尾瀬に入ってからインターネットで調べることができません。山小屋など拠点を活用するしかないんです。いずれにしても、尾瀬ではインバウンド対策はやっと端緒についたところですよ。

高山◆ Ana (Baez)さんは、今回尾瀬を歩いてくれました。世界的観光地になりうる要素や改善点につ

いて、客席からですが、お話をしていただけますか。
Baez◆ 尾瀬の第一印象はとてすばらしく、環境意識が高いと感じました。ただ、観光客が増えるとセキュリティ対策やインパクトを計画的に減らす対応が必要になるでしょう。今回はインフラ管理が行き届いていると感心し、食事日本食でよかった。ただ、情報は英語で併記してほしいと思いました。外国人旅行者に必要な情報はだいたい決まっていますので、ガイドも経験を積めば英語で話せるようになるはずですよ。尾瀬は世界的な観光地になれる宝石の原石だと思います。

長崎◆ Anaさんのお話にとっても共感します。風景や文化財など外国人旅行者の評価は、バックグラウンドのストーリーを知っているかどうかで格段に違ってきます。熊野フォーラムで感動したのは、欧米系をターゲットにマーケティングを徹底していることです。努力の結果



高山傑氏

が出ることを、熊野で勉強しました。5月に官邸から観光をテーマに安倍総理の視察先を相談され、躊躇なく熊野を勧めました。総理も感銘を受けました。

夏に日光に行きましたが、眠り猫にSleeping Catとしか書いていない。でも海外の人はバシバシ写真を撮っている。日本人が撮っているから何かあるんだろうと思って撮る。これを改善するには組織や人を育てないとだめです。考えて動く人をDMOなど組織としてつくる必要があります。熊野のガイドはすごく英語ができるわけではないですが、熊野のことをよく知っているから経験を重ねれば必要なことを話せるようになるんです。それで充分です。

高山◆ 片品村がどうしたらいいのか、目指すものが見えてきたように思います。認証制度はハードルが高いと思わず、できることからやるのが大事です。これからパネリストの方々にも分科会に入ってくださいますので、分科会で議論を深めていただければと思います。



木下浩美氏

世界に開かれた持続可能な観光地を目指して

一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー 会長
多田稔子氏

事例紹介

1



組織の誕生と観光の基本スタンス

熊野ツーリズムビューローは、世界に開かれた持続可能な観光地を目指し、熊野古道に外国人観光客を呼び込むDMC (Destination Management Company) です。

2005年に市町村合併により、和歌県の22%を占める近畿でもっとも大きな田辺市ができました。観光協会は広域で事業が多様なため、合併が観光振興につながらないとして、今も5つの観光協会がそれぞれ活動しています。

合併の前年、熊野古道を含む紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産登録されています。しかし観光協会がバラバラで活動していたため、観光PRを主体とした田辺市熊野ツーリズムビューローを市の支援のもと、新田辺市における官民共働の先駆け事業とし

て設立しました。

しかしプロモーションだけではうまくいかず一般社団法人化し第二種旅行業をとり、プロモーションと旅行業の2本柱で運営しています。

田辺市は紀伊半島の南西部に位置します。人口は合併当時の8万4,000人から10年で約1割減り、現在7万7,800人です。いずれ5万人くらいになるといわれています。こういう背景も考慮しながらいろんな観光施策をとってきました。

市内に5つの観光協会があるため、方向性を整える必要があり、観光の基本スタンスを「ブームよりルーツ」と決めました。世界遺産登録直後、狭い地域に1日に観光バスが100台も来るブームが起きました。けれど地元の人たちは喜びませんでした。ほんの少し熊野古道を歩いただけで次の観光地に向かうのでは、本当の熊野の地域よさは伝わらないという思いから、歴史やルーツを大切にしたい観光のスタンスができました。

そして、乱開発より保全や保存を大事にし、団体ではなく個人や少人数グループで熊野古道を歩いてくれる人を大切にしたい。そして、世界に開かれた上質な観光地にしようと、インバウンドの推進が掲げられました。そこから「持続可能で質の高い田辺市を目指そう」というキーワードが生まれました。

ターゲットは欧米豪の個人旅行者

この基本スタンスのような旅行をしてくれるのは、欧米豪のFIT (外国人旅行者) だろうとターゲットを絞り込み、プロモーションを行いました。

世界遺産登録バブルの苦い経験に加え、旅行業の変化もありました。国の方針として2003年に「ビジット・ジャパン・キャンペーン」が開始され、い

よいよ本格的に外国人が日本にやって来るという予感もありました。

では欧米豪の方々に伝えたい熊野の魅力とは何だろう。それは熊野にしかない生活と文化だと考えました。熊野三山は神仏習合の地、よみがえりの聖地の精神的な文化を伝えたい。熊野古道を歩き道端のお地蔵さんに手を合わせ、写真を撮ったりする体験をする。伝統的な旅館や民宿、おいしい和食、温泉——。つぼ湯という温泉は、世界遺産登録の温泉の中で唯一入浴できる温泉です。川の参詣道として世界遺産登録されている熊野川。親切で優しい住民の人たち。このように地域の魅力、宝を掘り起こす作業をしました。

インバウンド受け入れの体制づくり

次に、外国人を呼び込むには外国人の感性が必要だということで、熊野古道をすべて歩いて熊野を知りぬいている、ブラッドというカナダ人に働いてもらうことにしました。彼の目線で取り組んできたことが、成功の秘訣です。

彼が日本に来た時、日本語の看板は日本人がアラビア文字を見るような感覚だったそうです。しかしアラビア文字でも下にローマ字がついていればわかります。そこで看板や掲示物のローマ字を併記することを地道にやってきました。

ところが日本には統一したローマ字変換のルールがなく、われわれが独自に表記を統一化していきました。「温泉」は日本の文化をきちんと伝える必要があるので「Onsen」と表記するなど、国にも働きかけて道路標識や看板が変わっていきました。今では行政の支援で日英併記が基本、材質やデザインも道に迷わないように工夫されました。

もうひとつ力を入れたのが、ワークショップです。英語が話せず外国人にあまり出会ったことのない人が多いなか、英語が話せなくてもコミュニケーションがとれる状況をつくりました。

数社のバス時刻表をまとめて日英表記にし、英語のメニューをつくることも行いました。今ではHPも日本語を入れて6か国語あります。

着地型旅行で地域づくりを

しかしプロモーションを進める中で、熊野は海外からは非常に行きにくい場所だと気づきました。そこで、予約やプランニングのサポート、地域での対応、広域連携などを行う組織としてつくったのが熊野トラベルという着地型旅行会社でした。

着地型旅行はビジネスにならないため、大手はどれもやりたがりません。しかし地域と旅行者をつなぐ中間支援はとても大事なのです。情報発信と現地のレベルアップを積み上げたところに着地型エージェントが完成し、ようやく熊野に外国人個人客を呼び込める基礎ができました。

着地型旅行業のメリットは、手数料も地域にとどまることです。観光業では、一度地域に入ったお金が地域内でもう1回転するのです。たとえば民宿が魚料理を出す時、その魚を町の魚屋から仕入れたら町の魚屋の利益になるので1回転します。しかしネットで他地域から取り寄せたら、お金が外に出て行ってしまいます。地域内で回転させるほどお金がどんどん膨れていくのが観光業の特性です。こういう仕組みを頭の片隅に置くだけで、地域に持続可能性がいぶん生まれると思います。

今では宿泊施設や体験施設、語り部など合計127の契約事業者があります。ほぼ紀伊半島全域を旅行者に不便ない程度に回っていただけるようになりました。

熊野古道は世界遺産です。歩くほど道が壊れることもあるため、保全活動も旅行商品にしました。世界遺産を修復できるツアーは熊野だけでしょう。

また、熊野古道沿いの小中学校の教育の一環として、自分の地域を語れるジュニア語り部の活動もあります。一般的に観光と教育は遠いのですが、この活動によって子どもたちが地域を愛し、将来地域の観光大使を務めてくれるような仕組みができました。

わたしたちが考える観光とは、観光業にとどまらない地域づくりなのです。本日はどうもありがとうございました。

世界遺産「絹産業群の里」の 取り組み

サンデンホールディングス株式会社
産学官地域連携担当
石倉雪利氏

事例紹介 2



んが、それ以外の地域では「うちの市は観光地じゃないから人が来ても困る」と。

こうした非常に広いエリアの地域振興を、地域の人たちと一緒に考える手段として「観光」が使えるのではないだろうか。せっかく世界が認める価値があるのに、地域の多くの方は「海もない、雪も降らない、滝もないし、将軍も芸者も忍者もない。何もない」とおっしゃるけれど、何もないつまらないところを世界遺産に認定するでしょうか。150年の歴史をもつ産業遺産のすごい価値を認識するところから始めないと、いきなり観光といってもなかなかピンとこないのが現状です。そういう非常に特殊な場所だということを前提にお話しします。

赤城山エコツーリズムの取り組み

わたしどもの会社は埼玉県本庄市沼和田に研修センターがあり、自動車関連の部品のメイン工場が同市八斗島町というところにあります。創業地は群馬県伊勢崎市で、ここは今グローバルセンターになっています。また、赤城山麓の標高480メートルの中山間地に里山を復元してサンデンフォレストと名づけ、自動販売機の工場をつくりました。こういう施設を一本の線にして、国土地理院に了解はとっていませんが、「サンデンロード」と名づけて自画自賛しています。

わたしはこのサンデンロードのエリアで「地域と一緒に地域の活性化を何でもやれ」と会社から任され、14年前から赤城の開発を、現在は絹産業遺産を群馬と埼玉連携でうまく活用しようとする活動をしています。そんな背景があります。

サンデンフォレストは14年前のオープンです。ふつうは県が造成したところを買うんですけど、ま

製造会社が観光振興に貢献?

皆さんこんにちは。進行表には「先進事例」と書かれておりますが、わたくしどもは熊野の多田会長さんに教わりながら進めている段階ですので、「特殊事例」と直していただければと思います。どう特殊なのかといいますと、まずサンデンホールディングスは、国内では自動販売機とショーケース、ヨーロッパではカーエアコンとコンプレッサーをつくっている売上2,300億円の会社です。こういう製造会社がなぜ観光振興にかかわるかという点が、まず特殊だと思います。

もう一つ、世界遺産に登録されたのは富岡製糸場を含む4つの絹産業の遺産群ですが、これと連携した地域振興というテーマが特殊です。富岡製糸場がある富岡市では観光地だと思っているかもしれませ

ったく独自に64ヘクタールの里山を開発しまして、ここに自動販売機とコンプレッサーの部品の工場と物流センターをつくりました。これから10年20年先は、環境とうまく共存した工場経営が必ず評価されるという考えで里山を復元しました。

県や伊勢崎市、前橋市などをお願いして、この里山を子どもの社会科見学や環境学習のフィールドとして活用していただき、毎年1万5千人くらいの利用があります。これをもう少し展開しようと昨年、同じような活動をしている個人や100ほどの団体と一緒に「赤城山エコツーリズム推進協議会」を立ち上げました。過去には赤城山周辺には年間120万人来ていたそうで、いろいろなフィールドや施設もありますので、一緒にエコツーリズムで赤城に人を呼ぼうと始めました。計画では来年、前橋市の方針として赤城山ツーリズムの基幹となる機能を設けます。ツアーの受け入れなど本格的に事業化する段階に入っています。

広域エリアの絹文化で世界遺産をとらえる

それともう1つ、今回登録された世界遺産のエリアは群馬県のはずれの埼玉県との県境です。で、この土地の人たちの認識は、失礼かもしれませんが、東京のお客さんが素通りして尾瀬や谷川、あるいは信州、軽井沢に行く通過点だと思いついています。ここに留まってもらう要素が何もないと。ところが世界遺産が手に入ったわけです。これをきちんとチャンスだと受け止めて、もうひと工夫すれば、もしかしたら通過点ではなく留まってもらう場所にも変わるかもしれない。そういう活動をしているわけです。

まず産業観光学習館というNPOを、世界遺産の登録直前に立ち上げました。「世界遺産にはなれないよ、NPOなんかムダだ」と半分の人がいいましたが、運よく登録がかないました。今はこのNPOを母体に、世界遺産を中心とした産業観光の啓蒙活動、普及活動、人材育成、調査研究などを行っています。

昨年、経済産業省の地域ストーリーづくりの事業に選定され、活動を進めています。われわれの

NPOが中心になって広いエリアの行政と民間のワーキンググループや定期連絡会を交えながら、養蚕と絹による産業近代化の原点をストーリー化することで観光に結びつけようとしています。

地域の農業や林業、伝統文化、商業、食や音楽などいろんなものを、里山や都市部のいろんな要素を盛り込んで、それぞれの地区の皆さんが共有できるストーリーをコアにして、市町村の地域振興策に盛り込んでもらうという活動です。

たとえば、「上武絹の道プロジェクト」です。150年前の産業遺産として時代をかけた上州と武州の絹の道をキーワード、シンボルマークとして使って、粉(小麦)文化と結びつけてみるとか、あるいは人物と結びつけたり、伝統文化と結びつけたりして、価値を見つけようと打ち合わせを重ねている状況です。

わたしたちがねらうのは、世界遺産を地域の振興に結びつけることです。世界遺産登録で、富岡製糸場には130万人がどっと押し寄せました。今年は少し減ったらしいのですが。しかしトータルで見ると、地域振興の点ではほとんどといっていいほど波及効果がない。あくまでチャンスとして捉えて、どうやって地域内の雇用や調達率を上げていくか、真剣に取り組む必要があると思います。

お客さんの数を増やすというよりは、むしろお客さんの数は実力値で60万人70万人であったとしても、どうやってお金を落としてもらうか、新しい価値を創出して、域内調達率、資材の調達、雇用の創出が地域で行われるような仕組みづくりを重視して、進んでおります。

ただ、これをやるにはNPOでは限界がありますので、今考えているのはお客様がお金を落とすプロセスを支援する中間組織をつくることで、これをDMOと呼んでいるようです。こういう仕組みを来年つくりたいということで、赤城のほうは前橋市が了解してくれて、今事業を進めています。絹産業遺産に関しては、市町村がたくさんありますので、一つひとつ自治体と市民を説得するのが大変です。「DMOとは何か?」ということから今やっています。そんな活動をして、下地づくりをしているところです。

以上のような活動をしています。

サステイナブル・ツーリズム国際認証
尾瀬・片品フォーラム

分科会



全体会

宿泊施設

分科会

1

座長 高山傑氏

NPO法人エコロッジ協会 代表理事

副座長 月江潮氏

NPO法人エコロッジ協会 理事

今世界では、GSTC基準を使った認証制度づくりが進んでいる。認証されたら客が増えるというより、運営改善で費用対効果が変わる、経営がスリム化する、ターゲットマーケティングに響くなどの目的意識で取り組まれている。この分科会では、GSTC基準に沿って片品村の現状を考え、よりよい観光地域づくりのために、どのような課題や解決方法があるのか、話し合った。



参加者の自己紹介

- 埼玉の企業の研修所で宿泊施設を運営。絹産業世界遺産のガイド養成のNPO産業遺産学習館も立ち上げ運営している。
- 民宿を経営。尾瀬ガイド協会のガイド資格も。日本エコツーリズムセンターのHPで宿泊施設の認定基準を見たが、自分の宿では無理だと思った。
- 東京パワーテクノロジー。旧名称の尾瀬林業で通っている。鳩待山荘と休憩所、至仏山荘、東電小屋、元湯山荘、尾瀬沼山荘、大清水休憩所、一之瀬休憩所などを経営する東電の子会社。尾瀬の戸倉山林、国立公園の自然保護活動をしている。
- 東京電力。尾瀬国立公園の4割の土地を所有。グ

ループ会社の東京パワーテクノロジーとともに尾瀬の自然保護活動と山小屋の経営を行う。

- 片品村観光協会。片品村民宿旅館連合会の事務局もしている。
- 地域おこし協力隊で今年6月に移住。片品村のペンションや民宿にこれからかかわりたい。
- 地域おこし協力隊。勉強して今後に生かしたい。
- エコロヴィレッジを経営。25年前から持続可能な暮らしを模索。10年前に片品村で開業。ガーデンラバーズが、古民家や里山の暮らし、オーガニック農園で安全な食などを体験・勉強する場。
- 国立赤城青少年交流の家の職員。企業の新入社員研修、林間学校、スポーツ少年団の宿泊が多い。持続可能性に関心があって参加した。
- 片品高原スキー場で2つの宿泊施設を通年営業。尾瀬ツアー、フライフィッシングなども実施。

滞在型の観光地にするためには？

5分間のグループタイムで意見を出し合った。

【すでにやっていること】

尾瀬トレッキング、スキー、合宿、アニマルウォッチング、整体、尾瀬ガイド、自然観察会など。

【やりたいこと、やれること】

除雪体験（雪を見たことない外国人がターゲット、独居老人の見回り、お金が回る効果も）、託児サービス、ペット預かりサービス、ハンティングの同行（動物、風習などのガイド）、焚火、何もしていないでいること（干渉が疲れることもある）など。

【意見交換】

- 尾瀬のトレッキングだけでは、他の宿泊施設と同じ。多くのプログラムの中から選ばれるアピールが必要。

- 地域全体でプログラムを増やすことも必要。パッケージにすれば滞在が延びる可能性も。リピートを誘うネタとしても有効。
- 尾瀬の山小屋と片品の人との連携、情報交換の場がない。広域的に連携する仕組みがあれば尾瀬・片品の観光全体が盛り上がる。市町村合併で観光協会もひとつになるべきだが、昔ながらの縦割りが根強い。これを逆手にとって、地域を細分化して縦割りする手もあるかもしれない。
- マーケティングの視点では、多様化した客を細分化すると当たたらもうかる。
- 尾瀬に来る客は、登山か温泉が目的。片品の里に来る観光客を尾瀬に誘導するのはむずかしい。
- エコロッジのチェックリストでは、自分たち以外との連携、関係づくりが持続可能な観光地づくりに不可欠な項目として盛り込まれている。
- チェックリストありきだとむずかしい。何ができて何ができないか。環境方針は必ず必要。
- エコロッジ協会では、認定がとれば国際インバウンドにつながる販路に乗せることができる。外国人が見るサイトに載り、こだわりの客が来る。

観光の組織づくり

この地域には、尾瀬の自然の中の山小屋と、片品の暮らしに入り込んだ宿の2つがあるが、交流がない。互いが理解し接点をつくるには、どうすべきだろうか。DMOや窓口があれば、季節ごとのプログラムを提案できるので宿も対応がしやすい。客も、情報があれば自分で選んでパッケージ化できる。中立の立場からの情報交換、発信などはどんな組織ならできるだろうか。

- (尾瀬林業) 毎夏、東京から100名の中学生が3泊4日に来て、尾瀬の自然体験と片品の収穫・調理体験をする。片品の振興公社、農協、村がプログラムなど情報を教えてくれたらリピーターにつながるが、話し合える場がない。
- (片品高原スキー場) 春夏秋の売り上げがスキー場の課題。社員が尾瀬認定ガイドなので、スキー客が春夏秋に尾瀬に来るよう、ディスプレイなどで尾

瀬のよさを伝えている。

- (観光協会) 現状、観光協会は客の希望に沿った宿の提供をしている。ツアー型は片品村振興公社の旅行部がやっているが、連携していないので内容が把握できていない。円滑化する存在が必要。
- (座長) 田辺市(熊野)はターゲットマーケティングがすごい。サービスをすべて網羅し個人客に来てもらっている。宿屋は発信地であり一番長い滞在場所であり、環境のインパクトが出る場所。

各宿の持続可能な運営は？

まずエネルギー

- (片品高原スキー場) ボイラーを交換すると、初期投資がかかる。
- (エコロヴィレッジ) 初期投資を抑えて自然エネルギーを利用。冬はマイナス20度。13度の水を流すと20度のエネルギーを得られる。1万坪の水路計画で地面を全体的に温める。努力はいるが風景になる。ペレットに替える事例はあるが、材木を他地域から入れるなら無意味。単にエネルギーだけでなく、薪を自分でくべるのは貴重な体験。炭焼き窯を設け、炭火焼料理にも使っている。
- (座長) 環境の取り組みを客に説明する必要がある。地域全体でペレットに替えると地元供給も可能では。初期投資は、エネルギーを見える化して回収年数を算出すると、実現の可能性が見える。
- (座長) 軽井沢では山を地主が開放し、薪割り体験をプログラム化している。切った木は地主に分けるので、森、客、地主すべてにとってよい。
- (エコロヴィレッジ) 民宿は冬場、暖房コストがかかるため個人客を受け入れない。片品村は原発事故以来、木の使用を自粛し、炭焼き職人は片品産の材を使わない。炭、きのこ、鹿肉は汚染され利用できなかったが、最近きのこの線量がゼロに近くなった。希望を示していくことが必要だ。

アメニティの工夫は？

- (片品高原スキー場) 必要最低限は置いている。

- (尾瀬林業)シャンプーの使用は自粛をお願いしている。合併処理浄化槽を設置し、台所洗剤には注意している。太陽光パネルは景観を損ねないよう低い場所に設置。ただ2割しかまかなえないのでディーゼル発電を併用し、燃料はヘリで運ぶ。
- 合併浄化槽の電力消費に注目すべき。コンパクトにして単独浄化にできるかも。山小屋と合併浄化のバランスは大事。放流水質の規制もあるが、そのためにディーゼル発電するのはどうなのか。

食材の仕入れの基準は？

- (片品高原スキー場)夏は自家農園の野菜でBBQ。冬は安定供給できず片品産は10%。安定供給できる片品専用の卸屋があるとよい。
- (国立赤城青少年交流の家)安定供給は実現が困難。道の駅の農産物は質の悪いものもあるので、他から仕入れている。
- (座長)第三機関的なチェック機能で品質が管理されれば、広域的に解決できるのでは。

ごみを減らす・出さない努力は？

- (尾瀬林業)ごみは持ち帰り、食事は残さないようにお願いしている。残渣は生ごみ乾燥機で質量を減らし、ヘリで運び出して焼却。
- (座長)コスタリカのエコロッジでは、残飯を豚に与え、蓄糞でバイオ発電しガスで料理している。環境方針があればすべきことが見えてくる。

敷地内の植生への配慮、 外来種持ち込みは？

- (尾瀬林業)尾瀬では、各入山口に種子落としマットを設置している。
- (エコロヴィレッジ)業者がきのこや山菜を根こそぎ採るのは困る。外来種を持ち込ませず、いかに自然を守るかが課題だ。

歴史的、文化的なものへの配慮は？

- (座長)地元との合意の上でインバウンドを受け入

れる必要がある。宿屋がツアーオペレーターに伝えるなどの行動規範があればよい。

地域貢献として地元の雇用は？

- (片品高原スキー場)冬は150名を雇用している。沼田を含めると8割以上が地元。高齢化で村内雇用の確保が困難だ。地元雇用は顔見知りで信頼できるし、地域でお金が回るのでベストだが。
- (国立赤城青少年交流の家)地元雇用は移動時間が少なく労働者にやさしい。家庭も大切にできる。
- (尾瀬林業)人手が足りず、冬にスキー場で働いている人を紹介してもらっている。県外が9割。
- (エコロヴィレッジ)片品に働き手がない現状。東京で片品出身者に片品の野菜販売を手伝ってもらっている。UIターンに結びついてほしい。

施設デザインの配慮は？

- (座長)周囲の歴史文化、景観、建築法、バリアフリーなどデザインのプラス要素で、集客につながるものはある？
- (片品高原スキー場)ホテルは高度成長期につくったもので、ロッジも築20年以上たつ。
- (国立赤城青少年交流の家)その点はまったく考えられてない。築50年くらいになる。
- (尾瀬林業)山小屋はスイス風デザインだが、雪の積もる尾瀬にはそぐわない。尾瀬では、配色にも気をつけなければならない。片品産の材木が四季に対応するはずだが、使われていない。
- (エコロヴィレッジ)総栗材の築200年の古民家を活用している。栗生という地域名のため栗の植樹をはじめた。花咲の湯の木道は片品産のカラマツだが、自然に溶け込み気づかれない。

お土産の配慮は？

- (座長)売り場あるか、何を置いているか。軽くて高いもの、地元のものはあるか、説明書はあるか、店員が説明できるか。郷土料理を知る場は？

- (産業遺産学習館) 繭を使ったクラフト、シルク製品、絹タンパクの食品、おっきりこみや煮ぼうとうなどの郷土料理を販売している。
- (エコロヴィレッジ) 堆肥の製造販売のほか、書籍、自家農園の野菜、鳥の巣箱などがある。
- (尾瀬林業) 地元産の花豆の甘納豆、羊羹、農協のリンゴジュース、片品そばなど。
- (国立赤城青少年交流の家) クラフト、飲み物、学校に買って帰られる数の多いお土産など。
- (片品高原スキー場) 土産の売り上げは全体の2%。ディック・ブルーナと提携し、ミッフィーのオリジナル商品を用意。収穫体験、蹴鞠づくりなど、付加価値で単価を高くし、夏は売り上げの10%になる。ミッフィーマウンテンクラブは、冬の客を会員に誘導し、春夏秋の魅力をアピールし、尾瀬に興味ある人はツアー、フライフィッシングに参加するように誘導している。

GSTC基準を導入するには?

- (座長) 現在、エコロッジ協会や20~30の認定団体がGSTCに準拠している。ターゲットマーケティングによって使う認定制度は変わる。片品へのGSTC導入については、2つの道筋がある。
- ① 尾瀬・片品で、認証制度をつくる：まず片品・尾瀬の宿屋と山小屋だけで認定制度をつくる。国際基準をもとに独自の基準をつくり、GSTCに申請し認可されれば、認定団体となる。国際基準を満たすことで、世界の販路に乗ることができる。
 - ② 日本全体でサステナブルツーリズムの基準ができるのを待つ。

GSTC基準を読んだ感想

参加者から「むずかしそう」との声が上がった。

- (座長) 初期投資が困難だが、変えられない部分は説明責任を果たし、取り組みを明確にする。このまま使うというより、現状を診断し、どうすればよいのかという意識を高める効果がある。今後、持続可能な運営に向かう場合、どのような

基準なら身近に感じられるだろうか。どのような形で導入するのがよいのだろうか。

[導入の課題]

- 売り上げにつながる実感があるかどうか。認証によって集客につながる約束をしていない。メリットが明確に見えないと、向上心につながらない。
- 認定には、金銭的成本がかかる。

[課題の解決に向けて]

- 国内に事例があるとよい。日本ではGSTCに認定されているところがないので、モデルの視察ができない。エコロッジ協会が認定する宿なら、モデル的にアピールできるのでは?
- チェックリストをつくる。
- 推進する強力なリーダーシップをとれる人材を確保育成する。
- 相談できる組織や手伝ってくれる人がほしい。エコロッジ協会やGSTCがその役割なのか。



Anna Baez氏への質問と回答

Q：コスタリカで、小さいホテルが基準をクリアするのに困難な項目は?

A：省エネなどの技術導入は高額で、小規模だと導入に見合った利益の回収ができない。国からの直接的な支援金はむずかしいが、税金などでインセンティブを高めることはできる。

メリットとしては、経営の手法が統一され組織化されたガイドラインを得られることがある。「売り上げが伸びるから」という考え方とは一線を引くべき。根幹にあるのは、持続性への考え方だ。

(文責：高山傑)

オペレーター

分科会 2

座長 壺岐健一郎氏

有限会社リボン 代表取締役プロデューサー

副座長 荒井一洋氏

NPO法人ねおす 理事

本分科会では、1日目に参加者の自己紹介でバックグラウンドの共有を行い、2日目にオペレーターである「片品山岳ガイド協会」「みなかみネイチャーガイドの会」「尾瀬鹿プロジェクト」の3団体を、GSTC基準に照らし合わせて具体的に考えるワークショップを行った。

紙数の関係から、この報告書では片品山岳ガイド協会が取り組んだ「B.地域コミュニティの社会的・経済的な利益の最大化、悪影響の最小化」(p.54~)に関する意見交換を紹介する。



◆B2「地域住民に、管理職も含め雇用機会を均等に与える。すべての被雇用者に対して、定期的な研修、実地経験、昇進の機会を与える」について

片品山岳ガイド協会では、認定ガイドは3年に1回更新研修を受けることとなっている。また、ガイド協会独自に月例会を開催し、ガイド同士の情報交換やスキルアップに努めている。

また、認定ガイドを会員として登録し、仕事が発生した時に手配する仕組みである。雇用契約は結ん

でならず、雇用契約にこだわれば、当基準を満たしていない。しかし、常勤ガイドを抱えず登録ガイドを手配する今のやり方が無理なく持続できる仕組みだという意見があった。その点で、GSTCの基準を満たしていると考えられる。

片品山岳ガイド協会では、月例会による定期的な研修と実地経験を積む機会があり、ガイド認定を受けてガイドになるという昇給の機会があるので、当基準を満たしていると考えられる。

◆B3「地域サービスの利用や物資の購入は、フェア・トレードの原則に沿ったものとする」について

フェア・トレードとは、国際協力の分野の言葉で、発展途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取引することによって、生産者の持続的な生活向上を支える仕組みのことであり、公平取引を原則としている考え方である。

日本国内に置き換えて考えると、片品山岳ガイド協会で購入する製品は主に地域の供給者を選び、サービスも地域ビジネスを利用することである。ツアーでは地元の食堂に立ち寄り、買い物はチェーン店ではなく地域の商店を利用することである。意見交換の中では、「そんなことは当たり前でわざわざいうまでもなかった」との声が聞かれたが、旅行者にとっては、地域の製品や地域特有のサービスほど魅力的で付加価値があるという意見があがった。

「当たり前」であるほど、その指針を文書化し、組織内や地域内で共有し、皆がその意識を高めることで、地域資源に価値を足していけることが確認できた。方針や指針を文書化することの重要性が理解された。

◆B4「地元の中小規模の事業者が、その土地の自然、歴史や文化(飲食物、工芸品や伝統芸能、農作物などを含む)に根ざした持続可能な商品を開発し、販売できるようにする」について

ガイドが直接ものを販売することはないが、地元の商品を扱っている山小屋やお店を紹介している。また、将来的には地元の食材や商品を扱う山小屋を増やすことと、それらを積極的に利用する流れにしていく。

「持続可能な商品とは何か」の議論では、環境負荷が低く、資源が底をつかず、地域内事業者には安定的に収入があり、その収入が地域外に搾取されないで地域内に回ることには貢献する商品という考えが出た。環境負荷が低いとは、製造過程で二酸化炭素排出が少ない、運搬コストが低い(運搬距離が短い)、ラッピング等も含めゴミが少ないこと。資源が底をつかないとは、山菜や木材などは取りつくさないこと。収入が地域外に搾取されないとは、元請けが地域外事業者ではないこと、仕入れを地域外の業者が

らしていないことなどがあげられた。このように「持続可能性」について、より現場の感覚を大切にし、言語化した。

◆B5「伝統的な集落や地域コミュニティにおける活動の行動規範は、影響を受ける地域コミュニティとの協働と合意のもとで策定し実施する」について

片品山岳ガイド協会のメンバーの多くは地域住民であり、「地域コミュニティとの協働と合意のもとで策定する」のはあえていうまでもないという反応であった。一方で、今後地域外のガイドが増えたり、地域外の資本が入ったり、旅行者の立場が優先されたりする可能性も否定はできない。オペレーターの行動について、現状が理想的な状態であるならば、この行動規範を地域の合意をもって設定し、文書化すべきだという議論になった。

たとえば北海道のニセコ地域では、近年海外からのスキーヤーでにぎわい、多くの外国人事業者が観光事業を始め、多くの海外資本による宿泊施設の建



設が始まっている。こうなると、土地や建物活用の権利は資本力がある組織に買われ、地域の意思に関係なく他人にわたっていく。GSTC基準は、発展途上国の持続可能性をイメージして策定されており、日本にはなじまないと感じられるが、発展途上国と同じことが日本国内でも起こっていることを認識すべきだと喚起された。

◆B7「女性や地域内の少数派などの人々に対して、管理職を含めた雇用機会を均等に与え、児童労働を避ける」について

登録ガイドの4分の1が女性であり、女性ガイドは増加傾向にある。ガイドの割りふりは公平で、問題は起きていない。しかし、そのルールの文章化はされていない。

GSTC基準では、運営方針を文章化し関係者全員で共有することを重要視しているため、今後すべきことは文書化することである。

◆B9「事業体の活動は、近隣のコミュニティが必要とする食糧、水、エネルギー、保健・衛生環境といった基本的なサービスを脅かさない」について

ツアーのごみは持ち帰る、トイレは必ず浄化槽をつけている、登山道の入り口に種子落としマットが敷かれ、外来植物を持ち込まないようにしているなど、環境を脅かさない対策がとられている。

指標では「エネルギー、水、ゴミ処理のコスト割合の変動を測定」することが望ましいとされている。さらにB9を評価する際には「一事業体に限定せず、すべての観光業が与える地域コミュニティへの累積的な影響を可能なかぎり分析する」とされている。つまり、定期的なモニタリングを地域規模で行うことを示している。これについては、現状の片品村ではモニタリングを行っていないし、今後行うのはむずかしい。そもそもそこまで細かくモニタリングする意味はあるのかという意見が出た。これもB5と同様に、今の片品には必要ないととらえられてい

るが、今後の展開を見越すと必要なのかもしれない。しかし、今の段階で、それを行うお金と手間をかけることに自治体も地域住民も理解を示さないだろうという意見がでた。

◆B10「観光にかかわる活動は、土地、水資源、通行権、運搬、住居などの地域住民の生活に配慮する」について

この項目の指標には「地域住民は公共や共用の場へのアクセスを保証されており、観光化していない本来の生活を続けている」「通行権、運搬、住居が、障害されることなく良心的な価格で提供されている」と示されている。

片品山岳ガイド協会では地域住民の権利を奪わぬよう、ガイドの際には地域の暮らしが最優先されることを意識している。決まりごととして文書化されていないが、私有地に入る時は必ず事前に許可を得る、駐車場のルールを守る、市街を歩くときはマナーを守るなどの具体的な例があげられた。また、マイカー規制や低公害車の導入など自治体を実施しており、それをサポートしている。これらのことから、片品山岳ガイド協会は当指標を満たしていると考えられる。一方で、地域住民の生活に配慮した活動の証明となるものはない。事業体としては、ガイドラインを作成するなどして文書化し、地域住民や関係者と共有できるものが必要である。

まとめ

片品山岳ガイド協会などを例に、GSTC基準が日本の観光事情に適合した内容かどうかを試すことで、以下の2つのことが見えてきた。

①GSTC基準は、日本の観光にもマッチングし、各地域で取り組むことができる世界基準である。ただし、日本国内にGSTC認定委員がいて、国内事情に合った考え方の共有と指導が必要。それがないと、評価の軸がぶれてしまい、なし崩し的な拡大解釈が生まれる可能性もある。



片品山岳ガイド協会のガイドは登録制であり、ほとんどが兼業である。ビジネス要素が低い中で、最低賃金や昇給の機会の平等などの項目があり、これらをどのように解釈したらよいか戸惑った。指標に追記されている解説には、指標についての解釈が書かれている。その解釈を参考に地域の実情に合わせて考えられると10項目中8項目は回答することができた。

これらの指標の意味を100%理解することは簡単ではない。GSTC基準ができた背景と、国内の観光地や観光事業者の背景は違うので、当てはまらない指標がある。その一方で、地域側の視点で解釈を進めていくと、元々の基準の意図がおろそかにされてしまう。既存の基準と指標だけでは読み取れない、あるいは理解しきれない内容もあり、世界と日本の事情を理解した認定員が国内に必要だという意見が出た。

②GSTCは地域づくりに有益なツールであると考え
る。ただし、新たに世界規格に当てはめようとするため、その基準の解釈と評価が難しく、プロセスに時間がかかる。

「持続可能性」とはわかりにくいものだが、GSTC基準の地域導入によって、持続可能性が定義され、自分たちの活動が持続可能であることを確認できる。また、持続可能な活動が可視化されることから、地域の取り組みを世界にアピールできる。世界から

認知される地域になれるのがGSTCの強みだと考える。観光事業者自らが、自らの活動に責任を持つ取り組みは、地域づくりに有効である。

しかしGSTC導入で苦勞する点は、その労力である。観光事業者で考えれば、組織内でGSTC基準の理解を深め、自分たちを再評価する作業は、手間と時間がかかることである。組織で導入の目的を明確にし、合意形成された上でやらないと継続は難しいだろう。

手間がかかるのは指標の解釈だが、解釈をめぐって意見交換を行うことは、自らの活動をふりかえる作業であり、事業者の学びとして有効であると感じた。例えばB6「商業的、性的、その他あらゆる形態の搾取およびハラスメントを防ぐ方針がある。とくに児童、青少年、女性、少数派の人々に対しては留意する」は、片品山岳ガイド協会では問題になるとは認識もされていなかった。しかし、これがGSTC基準に採用されているのは、世界的に問題である項目だということに気づいた。また、片品山岳ガイド協会ではこの問題をこれまで強く認識していなかったため、片品では本当にこの問題が起こっていないのかを考える場を持つことができた。もしかしたら、未来にこの問題が発生するかもしれないことを認識した。認識が生まれれば、問題を予め予測し防げるはずである。

今回のワークショップでは、GSTC基準の「宿泊施設およびオペレーター向け」を取り上げ、基準B「地域コミュニティの社会的・経済的な利用の最大化、悪影響の最小化」を、地元の団体に当てはめて考えた。GSTC基準は、組織や地域が一体となって取り組むのにちょうどよい課題を与えてくれる。地域づくりのツールとしての活用も考えられ、その成果は持続可能な観光業者や観光地として世界へ発信されることが共有された。GSTCの目的やビジョンは理解されたと考える。

今後の課題は、手間のかかる認定までのプロセスであり、その他の項目A、C、Dについても同様の作業を行い、日本の実情に合った解釈とマッチングの仕方を検討していくことである。

(文責：荒井一洋)

座長 坂元英俊氏

株式会社マインドシェア 観光地域づくりプロデューサー

副座長 中澤朋代氏

松本大学 准教授

本分科会は、「国際認証をどう地域づくりに利用するか」をテーマに、次のように進められました。

(1)座長の坂元氏によるGSTC国際認証・観光地の使い方についての解説、(2)参加者とのディスカッション。その内容を報告します。



(1)座長の坂元氏による解説 地域が持続可能であるために

今、観光そのものを活性化するという従来の視点ではなく、「観光を地域づくりに生かす」という視点の必要性が高まっています。つまり、観光事業者にとっての観光の持続可能性ではなく、「地域の持続可能性」が重要なのです。それは、従来のエージェント頼みの観光から脱却し、何が求められているかを地域自身が考え、旅行者に選ばれる地域になる、ということなのです。

たとえば尾瀬を例に考えると、片品村が観光の目的地であり、村での2~3日の滞在中の選択肢に尾瀬もある、というくらいの存在感です。また、片品村だけでなく、周辺の市や町が強くなることで尾瀬が守られると考えた方がいいと思います。

国レベルの地域価値の基準化が国際認証

尾瀬という観光資源そのものがターゲットではなく、周辺の地域づくりをターゲットにしたのがGSTCの「観光地」の基準だと考えていいでしょう。次の時代の観光に求められるのは、「時間をゆっくり過ごす」こと。来訪者が何を食べ、どのような宿に泊まり、何をするか、という滞在の受入れ体制の整備に対して必要な要素が、GSTC基準に網羅されています。

この基準は、世界中の観光地で実証研究されたものであり、よい目的地であるための項目が明らかになっています。

日本は認証制度にアレルギーがあるのでは

日本では「宿や旅行社、ましてや観光地に三つ星や五つ星などのランキングはそぐわない」と考える人が多いようです。しかし、今回の議論は、「訪問者のターゲットをどんな層に絞るか」ということなのです。意識の高い観光客は、今はすでに海外の良質な観光地に行ってしまっています。

しかし、この客層もいずれ日本に戻ってくるはずです。片品村が提供する質の高い旅行に対し、見合った対価を払ってくれる人は存在します。これを日本の他の地域よりも先にやれば、片品村は先進モデルとなり、全国展開されるでしょう。

ただしその展開は地域ごとに固有です。片品・尾瀬にはこの地域なりの、先進モデルになり得る素質があるのですから、それを徹底的に磨いていく、という作業になるはずです。

地域に認証は受け入れられるか

とはいえ、この新たな取り組みに対し、村人全員の参加を望むのはむずかしいでしょう。まずはやりたいと思う人が集まって始めることが基本です。そうでないと、反対者が出たり対立が生まれたりして、物事が進まなくなった例がこれまでに多くあります。

また認証は手段であり、そのすべてを住民が知る必要はありません。とくに観光地の認証は、地域のビジョン策定方法や運用が記載されたもので、そもそも「どういう村（地域）になりたいか」ということを考えさせるものです。

たとえば片品村では、現在の「おもな観光資源は尾瀬で、里には前日に泊まってもらうか、帰りに寄ってもらう」という“対処観光”から抜け出すべきです。片品村が旅の目的地でゆっくり滞在してもらい、その時間の中で尾瀬にも足を運んでもらう、といった具合です。その際、お土産は地元のもので、自分のまちに来てくれたというおもてなしをすることです。

既存の観光事業との対立はあるか

ここまでの話題にあった「地域ならではの受け入れを磨く」ということは、大規模エージェントと地域のコミュニティ宿が、お客を奪い合うような対立を招くものではありません。そもそも高級リゾートに行きたい人は高級リゾート地に行くので、ニーズは対立しないのです。

地域の魅力を磨くということは、新しい旅の商品をつくるということです。その取り組みには、必ず新たなニーズの客定が伸びます。そのうち周辺の地域が同じことを始めますが、これは地域づくりそのものですから時間がかかり、つけ焼刃ではなかなか真似のできないことです。

サービスが地域の事情に見合っていて質が高いこと、あるいは村の宿に泊まれば尾瀬の自然資源が守られるなど、そういう取り組みを打ち出さないといけません。この取り組みが回り始めると片品村には金銭的余裕が出てきますので、さらにいろいろな取

り組みができるようになります。

リピーターをつくるのが最終目的

この議論は結局、訪問者をリピーターにすることを目的としています。そしてこのリピーターが訪問後に、片品村の魅力をあちこちで語ってくれるのです。今、全世界に増えている世界遺産ですが、じつはお客さんは3年で激減していきます。一時の流行りで地域はあおられるばかりです。この問題の原因は、地域の人魅力が語れる準備ができていないことにあります。大事なものは、団体客ではなく個人への対応です。そこに行った人の話を聞いたら、「自分も行きたい」となる。この動きが確実なリピーターを生み出します。そのためには、地域住民が自分の地域の魅力を言葉で紹介できる、というのが重要な第一歩なのです。



そしてこの地域づくりは、少数の、比較的単価の高い人に何回も来てもらうことを目指します。たとえば尾瀬の山小屋は、昔は1畳に1人が当たり前でしたが、今は6畳に1人がニーズの時代です。多くの人に来る尾瀬がいいのか、ある程度の人に楽しんでもらえる場所がいいのか、今その岐路に立っています。保全も考えると適正な人数というのはあるでしょう。解決策としては、リピーターとなった訪問者に、次のリピーターを生み出してもらい、ある程度の規模でそれが持続的に回っていく、そんなイメージです。

日本と各地域に認証が定着するまでに

このプロジェクトは、10年くらいはかかるでしょう。なぜなら、今の観光産業の構造を変えなくてはいけないからです。観光庁、環境省まで巻き込み、各地の支援も事業化していく必要があります。認証制度の導入の議論がありますが、まずはマニュアルやチェックリストとして利用することで十分に有用だと思います。

そもそも、「世界遺産になればお客が来る」という考えのように、「国際基準を満たせばお客が来る」わけではないのですから。これは世の中に多くある錯覚です。GSTC基準は、世界遺産になったことで観光地が乱開発されたことを負の教材とし、その対策として生まれた側面があります。

やるならナンバーワンを目指しましょう。やみくもに地域づくりをするのではなく、国際基準も使いながらきちんと村のレベルを上げていくことです。その際、片品村の群馬県内や日本国内での立ち位置、さらに世界の中での立ち位置も見えながら、地域の価値を見ていくことが重要です。

インバウンド観光との関わり

日本人たちが片品村に来て滞在するようになると、海外の人たちも来るようになります。「最近では日本人が来なくなったから、これから海外の人を呼ぼう」という考え方はおかしい。地域の本来の姿、本来のよさで観光客を取り戻し、展開していく以外に活路はありません。

はやりのインバウンド観光は「訪日外国人」と理解されがちですが、正確には「地域の外から来た人」がインバウンドです。国内向けに観光の体制をしっかりとつくと、その他の（海外の）対象者にもつながっていきます。

多言語表記、宿の泊まりやすさ、食事対応などは時間が経てばできることです。しかし、片品村を日本一の滞在村にすることは、とても時間がかかります。しかし、これをしっかりやれば、自然といわゆるインバウンドにつながります。

地域づくりとは、「今あるものをちゃんと認識して使う」ということです。また、何でもかんでもどうぞではなく、大事なものを壊さないためのルールや制限も重要です。こうした取り組みを「見える化」する意味で、GSTC基準を具現化する地域や、主導的な役割がほしいものです。国際認証に対応した宿や地域が出てくれば、国内の取り組みも加速的に進むでしょう。

認証を取るメリットはお客が増えることではないのですが、地域のレベルアップや価値の向上、周辺への広がり期待できます。

(2)参加者とのディスカッション 新しい取り組みへの村の反応

参加者◆片品村は5年前に、観光協会が主体となって、村がお金を出してヘルスツーリズム導入プロジェクトをやりました。3年間の取り組みでしたが、結果的にむずかしかった。ツアーの効果が見えにくい上に、「旅行に来たのに精進料理か」という意見もありました。

坂元◆やはりどのツーリズムも、やればお客が来るという視点での評価は錯覚です。ヘルスツーリズムは、やること自体が健康的なのだと、価値の視点で評価すれば皆が納得します。

参加者◆村の宿の経営者はすでに50～60歳代で高齢で、後継者が不足しているといわれています。その中で新たにサステイナブル・ツーリズムを導入しようとしても、理解されないのではないかと思います。

坂元◆サステイナブル・ツーリズムの言葉は使わなくてもよいのでは。要は若い人が帰ってこられる状況をつくらねばならないのです。他の地域との差別化ができ、片品ブランドが生まれて忙しくなってきたら、息子さんも帰ってくるかもしれない。そういう地域に仕上げていきましょう。

片品村の観光地域づくりの課題

参加者◆今まさに大事なものは、組織づくりです。馬鹿になる者が1人、2人いないとダメです。



る。「草津と尾瀬」というPRもありだと思えます。

参加者◆「尾瀬の郷、片品」というキャッチもいい。尾瀬は昔から交易の拠点であり、林業や里山として人との関わりがありました。もう一度その資源を掘り起こしてつなげれば、可能性がある。

坂元◆ポイントは、「片品村が持続しないと尾瀬が持続していかない」ということです。片品村の持続のためには、どのような片品村になるのが大事です。こうした考えを一つひとつの指標としてや

参加者◆片品村は修学旅行も団体旅行も、従来のマスツーリズムでやっている人が多いので、このようなサステイナブル・ツーリズムには反対が出やすいのではないのでしょうか。行政が中心だとその意見を聞かなくてはいけないのでむずかしいですが、やりたい人と若い人を集めて動けばできる。全員参加である必要はないです。

参加者◆反対を覚悟でチャレンジする人がいないと、おそらく片品村は沈没していくでしょう。少数でも始めて、その人たちが80%の効果を上げれば、残りの60%の人がやりたがると思います。村づくりも店舗づくりも魅力が必要ということでは同じ。改革なのだから、ムーブメントを起こして村自身が変わっていかなくてはならない。

もともと人が来ている片品村ですから、ゼロからの出発ではなく、早く変われる可能性があります。今は人が来ているけれど、買い物は沼田市街地やサービスエリアです。尾瀬も日帰りだったり、遠い宿に泊まったりする。夏はスポーツ合宿で来るけど、単価が安くてただ忙しい思いをする。そこをどうにか変えていきたいと思っています。

片品村を持続するために

参加者◆関西圏の人には北関東3県は区別されにくいけど、群馬県は草津と尾瀬というのわかってもらえ

っていくと、結果的に認証にたどり着く、という流れがいいですね。地域づくりと認証の関わりが大事、という議論なのだと思います。

もう皆さんおわかりのように、片品村を観光地にしていく、ということではありません。地域づくりをしたことで地域の価値が高まり、人が集まってくる場(観光地)になるということです。そして、尾瀬の水芭蕉の見頃となるGWだけに人が来るのではなく、いつでも来てもらう村になる。それが一番です。**中澤◆**たとえば若い人や学生はお金がないから観光しないといわれがちですが、近年の若者は子どもの頃から環境教育を受けていて、環境や健康に意外と敏感です。結婚して子どもができた時、滞在型の観光に向かいやすいと感じています。こうした志向は国際的にも広がっていると思います。

まとめ

以上、この分科会での議論を通して、地域への国際認証の導入が目的ではなく、今あるものを価値づける「村づくり」「地域づくり」の作業にGSTC基準の項目に沿っており、常に確認できる使い方がよい、との見解が共有されました。

また、観光地づくりは地域づくりの指標でもあり、地域の将来ビジョンには持続可能性が重要であることも確認されました。

(文責：中澤朋代)

インバウンド

分科会 4

座長 **福井隆氏**

東京農工大学大学院 客員教授

副座長 **石松昭信氏**

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター

座長：インバウンドを考える根底にあるのは「農林業も観光に活かした村づくり」。この分科会では、「名もなき村」が世界に認められるために、GSTCの活用を考えたい。

外国人旅行者のニーズは、日本の生活文化にある。民家でお茶を飲むことや、田んぼを巡って日本には3種のコメがあるなどのガイドが人気。ではGSTCの機能は？ マーケティングからとらえると、ミシュランやトリップアドバイザー、世界遺産のような判断基準だ。ではGSTCの日本型とは？ 環境のサステナビリティに欧米人は反応するが、それでマーケットは拡大するのか？ この分科会ではそんな議論をする。



自己紹介・参加の興味

- 阿蘇でツーリズムの仕組みをつくっている。
- 環境省の環境省関東地方環境事務所。インバウンドで何が重要かを見極めたい。
- 戸倉地区のホテルを経営。地域の国際化を進める群馬県の多文化推進の委員。群馬、尾瀬を国際的に知ってもらい、誇れる場所にしたい。
- 地域おこし協力隊3か月。尾瀬で働いた経験がある。環境保護をしつつ尾瀬を国際化したい。
- 片品村第3セクター、片品村振興公社のアドバイザー。村の地方創生戦略プロジェクトチーム、外国人受け入れ促進委員会にも参画。
- 地域おこし協力隊。外国人受け入れ促進委員会のメンバー。空港で4年働いた経験がある。村の人にも外国に興味をもってもらいたい。
- 村の振興公社の湯山温泉の支配人。外国人受け入れ促進委員会メンバー。海外旅行、スノーボードが好きでUターン。ニセコ・白馬と違い、なぜ片品には外国人が来ないのかと疑問。
- 川場村の村会議員。30年前に尾瀬が好きで移住。サステナブル・ツーリズムとは何かと、外国人観光客のニーズを知りたい。利根沼田で共有し活かせるものを見つけたい。
- 環境省の片品自然保護管理事務所レンジャー。尾瀬の管理を、外国人を含めて考えるべき。
- 東京電力の社員。尾瀬の自然管理を担当。木道整備に年間3億円かかる。会社経営が厳しい中、維持管理費づくりと、外国人を含め訪れる方に喜んでもらえるアイデアが得たい。
- NPO産業学習館。富岡の世界遺産のガイド、人材育成で活動。世界遺産の真価を伝え、多すぎるのではなく、一定の人数に長く来てほしい。
- 静岡県の職員で、伊豆半島ジオパークの担当。中国人観光客が増え、伊豆の観光地では問題に。一過性ではない持続可能な観光地をどう作るか。個人観光客が来られる仕組みを探りたい。
- 赤城南面の里山20万坪を管理する会社の代表。赤城山エコツアー推進協議会を作った。将来的に赤城エリアに外国の人にも来てもらいたい。
- JR高崎支社。高崎エリアでのインバウンド増を目指し、自治体の観光協会とも連携。
- 尾瀬保護財団の職員。尾瀬沼の環境省ビジターセ

ンター、山ノ鼻の群馬県ビジターセンターを運営。尾瀬ガイド協会の事務局で外国人への対応も担当。尾瀬は外国人への備えがないまま外国人が増加。入山者が高齢化し、若い世代の増加とインバウンドをからめて考えたい。

- 群馬県尾瀬保全推進室の職員、尾瀬保全を担当。現場ではアジア圏の個人やグループが増えている印象。山小屋も国内旅行が減って外国人は来てほしいが対応できないのが悩み。受け入れに必要なものの優先順位のヒントがほしい。
- 地元で「農林漁家民宿おかあさん100選」認定者の宿を経営。地域おこし活動を20年前に立ち上げ、最近お弁当など畑の野菜を活かす「せっつえば」事業を始めたところ。15年前に「日々の暮らしは芸術」をテーマに地元学をしたが、イベントで終わり続かない。自分の宿にも外国人が来て、生き方や考え方の交流の楽しさを発見。国レベルではなく、個人的に交流することが大切。
- エコセン世話人でフリーライター。自然体験と生業・生活体験の融合に取り組んでいる。
- 日本観光振興会に全日空から出向している。爆買いなどインバウンドは打ち出の小槌のようなイメージだが本質は違う。見極めが必要。

片品村の現状と課題は？

座長◆ 農林業・養蚕の村が、昭和37年からスキーが主産業に。同時に尾瀬が注目され60万人が訪れる。やがてスキー産業が落ち込み、尾瀬も年配者中心の30万人に。そこで今「尾瀬の里を小さくても輝く村にする」との思いがある。

インバウンドも大事だが、若い人が来ないのも課題。日本型の質の高いツーリズムを追求すべき。長く続いてきた生活文化の魅力や価値に地元が気づき、GSTCで世界にアピールすべき。

片品村はどう取り組むべき？

参加者が直感で思うところを出し合った。「やり続けること」がキーワード。片品村の人材、

技を活かす、片品に魅力を感じて移住した人材を活かす、という意見が多かった。他に食・自然・商品提供を磨こう、民宿でおじちゃんおばちゃんと交流しよう、村独自の体験プログラムを掘り起こそう、近隣の町村と連携しよう、インバウンドに目を向けよう、などの意見が出た。片品を村民は愛し、片品が気に入って移住した人も多い。ここがキーポイント。

阿蘇ツーリズムの事例紹介

副座長の石松氏が参考事例として報告した。

阿蘇地域は平成26年9月、ユネスコの正式プログラム「世界ジオパーク」のブランドを得た。ジオパークとは、地球のダイナミックな活動をおもな見所とする自然の中の公園と定義されている。また、それらを活用してきた人間の営みも重視される。阿蘇地域のテーマは「阿蘇火山の大地と人間生活」であり、巨大カルデラの形成と日本への影響などを世界へ発信している。

この運営は、公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター（阿蘇DC）が担う。阿蘇DCは、平成2年に熊本県と当時の阿蘇郡12町村で組織され、広域連携により地域振興、観光振興、環境・景観保全、情報発信に取り組む。基本財産の運用益で事業を推進する公益法人だ。

大きな流れは、平成14年度からスタートした「スローな阿蘇づくり」である。これは、地域づくり（阿蘇カルデラツーリズムの開発）と公共交通のシステム化を複合した取り組みで、目的地をつくり上げることと、目的地までの交通を整理することで、滞在力のある地域を目指した。現在の「滞在交流型の観光地域づくり」の先駆けといえる。この取り組みは、循環バスシステムやサイクルトレイン、パーク&レイルライドなどの実証実験によりおもてなしを醸成し、地域づくりを進めてきた。これが、阿蘇神社横参道の門前町商店街の再生のきっかけともなる。ここは今では、平日でも旅行者が立寄る全国的にも有名な商店街になっている。

さて、今でこそインバウンド対応がさかんにいわれるが、阿蘇では10年前から外国人旅行者が独り

歩きできる環境づくり「阿蘇地域観光ルネサンス事業」を進めてきた。これは、政府のビジット・ジャパン・キャンペーンの地域における受け皿ともいえ、集客戦略や推進強化策など多言語化の推進を図ってきた。

平成18年には、現地で情報を得る仕組みとして、ガラパゴス携帯が主流の時代に、携帯端末を活用した観光情報提供と移動支援システム「阿蘇ナビ」を開発。その後、阿蘇産直ネットショップやコンシェルジュビデオ会話、旅館の専用観光ポータルなどの機能を付加。域内120か所にWi-Fiを整備するなど、先進性が高い。

同じ時期から約5年間、長期滞在型観光の実証実験／おとなの長旅・九州に参画する。これは、九州運輸局、九州観光推進機構、JTB、九州各地の観光地がコンソーシアムを構築。1週間の滞在を可能にするための「練習会」となったほか、地域コンシェルジュの必要性が認識された。

平成23年の九州新幹線鹿児島ルートの中線開業をひかえ、面的受け皿の強化を目的に、「阿蘇くじゅう国立公園」をベースに阿蘇地域と大分県竹田市が連携し「阿蘇くじゅう地域デザイン会議」を組織する。これは結果的に、平成20年10月の観光庁発足と合わせて制度化された観光圏に合致し、そのまま阿蘇くじゅう観光圏を構築することになった。

阿蘇くじゅう観光圏の第1期の成果が、九州新幹線全線開業に合わせた「阿蘇ゆるっと博」の開催だ。これは、阿蘇くじゅう観光圏全体を博覧会の会場とし、農村集落や商店街をパビリオンに見立てて交流を生むもので、これまでの集大成でもある。域内3泊4日を目指し、市町村や県を越え地域コンシェルジュがネットワークを構築できたことは、本地域の財産である。この仕組みは、観光庁が東日本大震災の復興を支援した「東北観光博」の参考とされ、現在の新しい観光圏制度にも取り入れられている。

現在、阿蘇くじゅう観光圏は、宮崎県高千穂町を加えて3県10市町村におよぶ。阿蘇くまもと空港をゲートウェイとし、国際競争力の高い魅力ある滞在交流型の観光地域づくりと、世界認定の「ジオパーク」「農業遺産」を活用した、「日本の顔」となるブ

ランドを目指している。

尾瀬・片品のインバウンドに何が必要？

参加者が意見を出し合った。

- ①情報の一元化。外国語でのブログ発信(旬な生の情報)、拠点性
- ②公共交通の整備。夜間バス=酒場巡りとセット。循環バス、交通システムの多言語化
- ③地域の魅力の洗い出し：他地域との連携(広域)、オール片品の意識づくり
- ④看板の整備
- ⑤片品らしいもてなしの醸成：宿泊施設の外国語での対応、長老の暮らしやまたぎの紹介
- ⑥観光のコンテンツ磨き：地産地消、食、体験プログラム、日光との抱き合わせツアー
- ⑦ホームステイの制度の充実
- ⑧30年後を考え、世界に伝わる片品ブランドを

情報の一元化には何が大事？

参加者が思いつくまま上げてみた。

街道の最後のコンビニ・ガソリンスタンド、安全情報、気候・天気、トイレ、医療、両替・ATM、食、買い物、マナー・やってはいけないこと、アミューズメント(観劇など)のコンテンツ情報(予約関係)、エクスカーション=小旅行、体験、宿泊(ランク、予約)、全体が見られる案内板・案内情報、観光協会など現地の情報をまとめてとれる場所(ワンストップ窓口)、地域そのものの情報(人口、産業、コミュニティ情報=日本人街・中華街・ブラジル人村など=駆け込み所)、Wi-Fiや公衆電話、ロッカー。

持続可能性の基準をどう考える？

座長◆多くの情報が上がったが、肝心のサステイナブルがない。日本人の心に環境は響かないが、欧米では環境、持続可能性評価が上位。日本の観光地が選ばれる評価基準として大事。

このテーマについて意見交換した。



- 世界基準には、われわれ日本人がずっと腹に落としこめない何かがある。100年ぐらいの物差しで考えてはどうか。日本の田舎はそもそもサステイナブルな生き方をしてきた。わざわざ外からサステイナブルといわれたくない。
- 里山スタイルなど、日本独自の持続可能な文化がある。欧米のニュアンスを当てはめると、居心地の悪さ、腑に落ちないものを感じる。
- しかし里山のその暮らしは、意識しないとどんどん消えてしまう。片品もスキー場でにぎわった時代の幻想がまだ残り、インバウンドもその幻想に乗って考えているのが問題。片品のよさを共有しブランド化することが必要。
- 村には既得権があり、それを握る世代に変革は無理。次の世代が考えていく必要がある。
- 地元の人は田んぼを土地改良で碁盤の目のようにしたのが自慢。都会から見ると不便さがいいのに、住んでいる人はそれがいや。
- 若い世代はどんな美しい村にしたいのか。自分が住みたいと思わないと外から人は来ない。
- 外国から来た人が棚田を賞賛すると、住民はこんな素晴らしいところだったのかと気づく。外国の個人旅行者が刺激になる。都会の人の評価も同じ。外の評価で自分たちの価値に気づく。

- 地元の人の考えを聞きたい。自分は1年前に来て片品はいいなと思ったが、今までの話は外からの押しつけになりそうだと思う。
- 自分は地元。観光目線でいい方向になることを願っているが、今日の分科会では観光と生活の結びつきが見えなかった。観光業は大切だが、住民の日常は何かという議論がしたかった。
- 阿蘇では観光と生活をつなげている。国の「観光町づくり」のモデル。ぜひ研修に来て、片品の地域づくりを阿蘇からスタートさせてほしい。

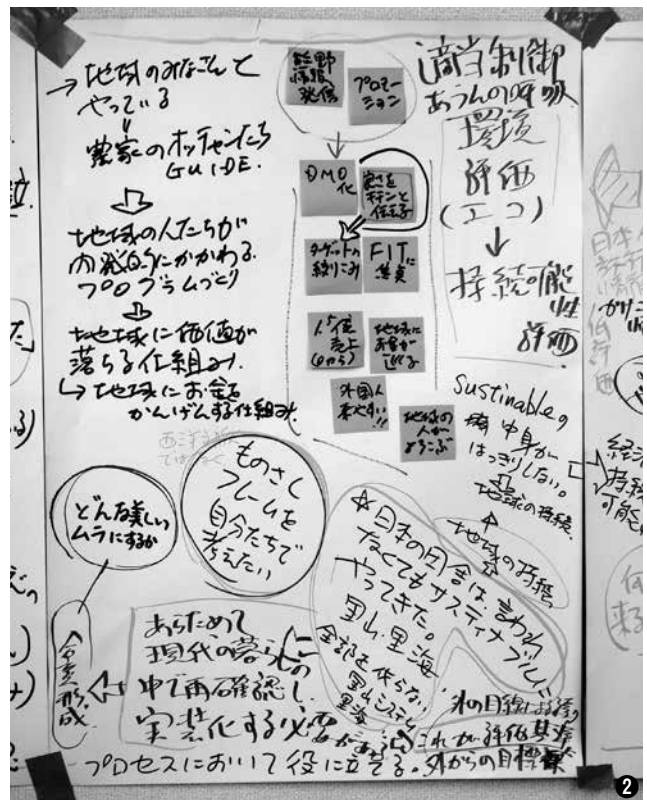
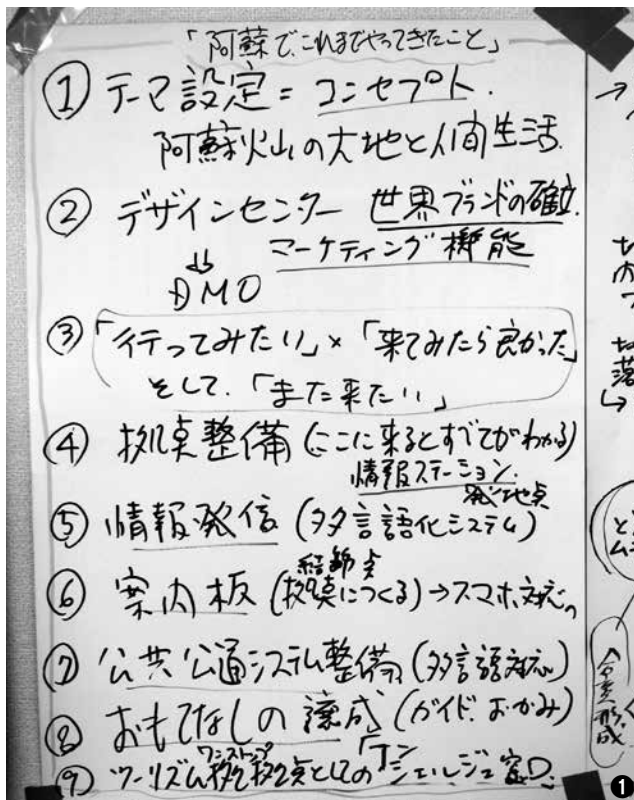
座長のコメント(まとめにかえて)

今回の分科会を通して、この国際認証について重要な3つの視点に気づくことができた。

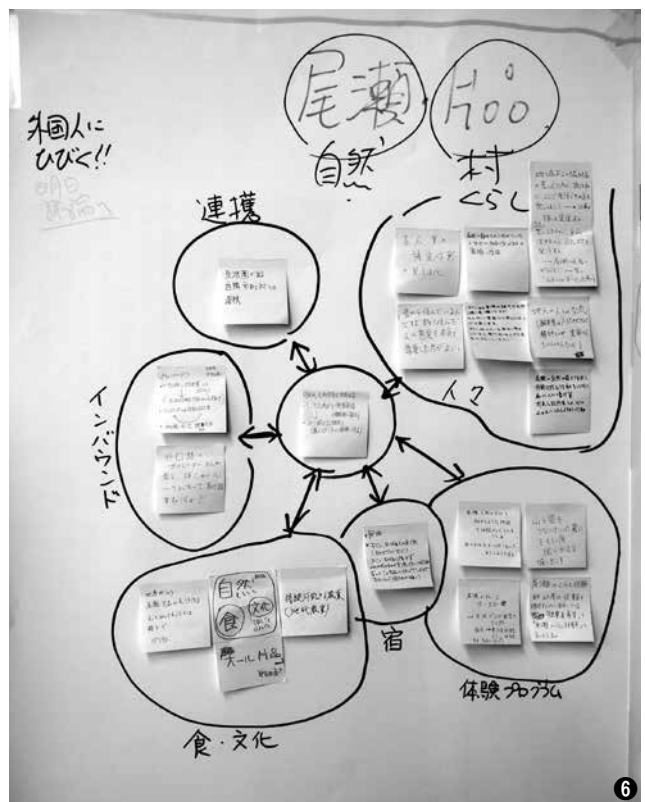
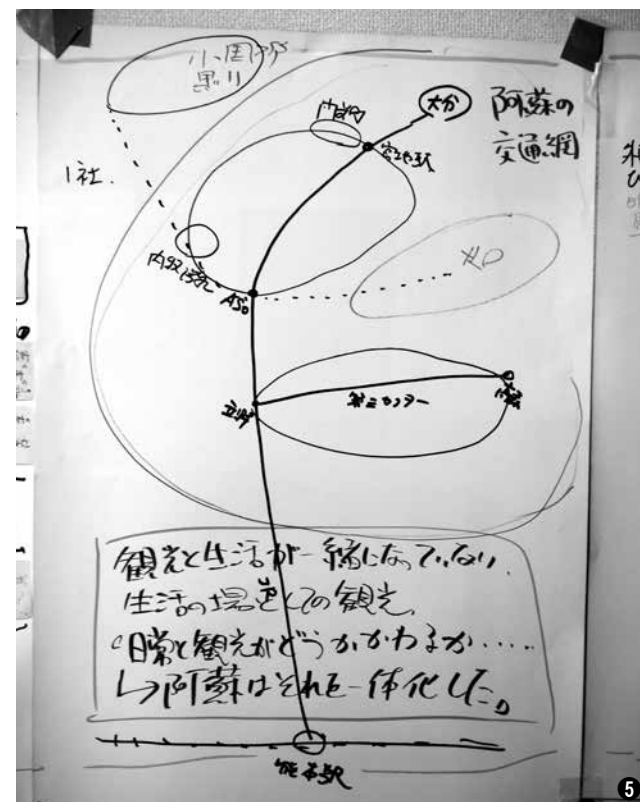
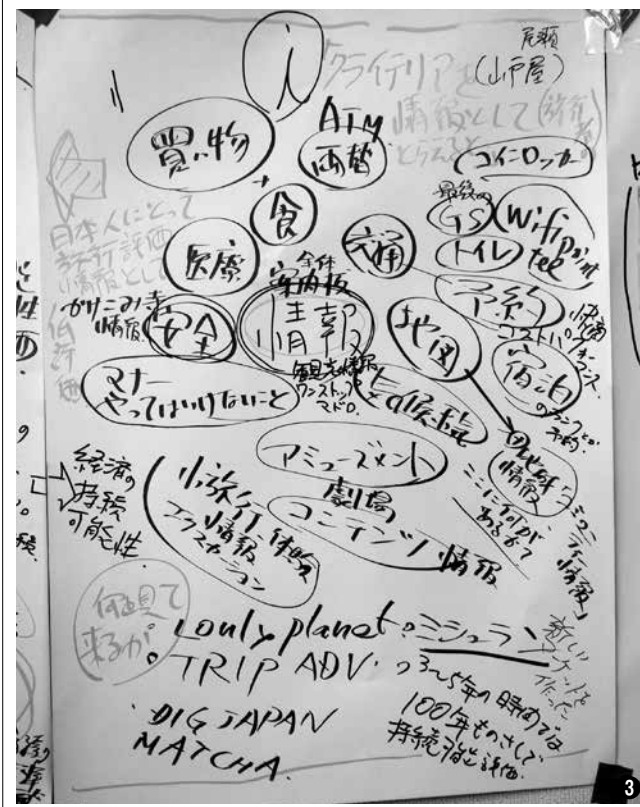
- ①日本では、自然を活用することと自然のフィールドの間に人が位置づけられる(里山、里海の利用などが典型、日本の農業の基本もここにある)。観光においてもこの視点が必要。
- ②自然に手を入れ、共存する「知恵」こそ、重要な評価要素にするべき。
- ③自然を壊さず(持続可能に)「価値を生み出す知恵」こそ、日本独特の価値基準になる。ぜひ来年度の事業で議論をと、願っています。

全体会

フォーラム最後のプログラムは全体会です。4時間半にわたる分科会での議論の内容を、それぞれ参加者の代表が発表。今回のフォーラムの成果として、全員で共有しました。発表の資料の写真を通して、会場の熱気をお伝えします。



インバウンド分科会発表資料①～⑨



参加するにあたって... 皆さんの参加の概

- 人口減少、少子化、高齢化と観光のあり方 (X) ST... サステナブルな仕組み
- 組織づくり、構成のすずめ
- GSTC サステナブル認証って? エコリズムの自主的活用方法
- 導入の効果予測、課題は? 景観作りポイント?
- 各エリアでの取り組みの意見交換 (1人、事例知) 時に優待地
- 国際基準をひとつの指しに、地域づくりの展開の方向性!
- 片品村でどんな取り組みできるか (コアな良いものなど) VAPの?
- 地域の独自の協定や行動規範と観光との関係。 (尾瀬) STが観光客サイトに求められているか?
- 観光を手法にした地域づくり (相乗効果) (かまぐり)、活性化
- 自然保護地域の保全活動を持続的かつ効果的に行う
- 自分の地域でもSTフォーラムを開催したい
- 従来の消費型観光地から脱却するために必要なことは?
- 有効な誘客促進方法、自然保護と観光開発の折り合い

観光協会と各別の組織
観光協会は70DE-シオン等
DMO的役割

A-2 管理組織

H品村振興公社、17年実施 (尾瀬)
似たような人が多い、70DEが忙しくて入れない
将来性を考えると、やる人と入れたい

地域の捉え方に課題があるのでは?

住人がいない自然地域はもと広域では? (1つのブランド) 地域 170イメージ
石ノ下 (守り手) と考える (生産者) 加工者
皆がそれぞれ関わる (主) 付帯
あるものを磨く作業

H品村には3つの谷、3つの地域意識 → 尾瀬の里 (10年前)
道の駅、合同施設、5年前合意できた

基本的には行政区 (市町村) を取り扱う。
文化、歴史などの同質性も考える
尾瀬をテーマに3県が連携している。尾瀬サミット

観光地 (目的地) Destination (分科会)

■ 基準と指標 → 大切と思うところについて

観光地、地域とは? H品村にあてはめてみる
→ モデルとして範囲を決定

A-1 計画してきたも、実行が難しい (戦略) (組織化)

立派な計画はできる。初めは動くが序々に形骸化。
個人の持ち物 (像地) は? 景観計画、
暮らしのあり方を見て、やりやすさの方法を採る (併花)
向き、不向きがある

20年前、花と咲地を事業。3年位で様々な声。
→ 咲地地区は今も実施。一年草 → 多年草 → 樹木...

住民の合意、同意に向けてエネルギーがいっぱい (尾瀬)
認められる来た人たち「Uuuですわ」が評価
・経費性
資源はある。動くは良い。継続的に動く組織、しくみ

国際認証は国単位? (ドット) 単位? (小さな単位)?

GSTCは 観光は分散させるべき時期
国際基準も 日本に認証はない。魅力ある地域づくりは模索中。
H品を認知してもらうことも大事。尾瀬との相乗効果

制度の範囲と地域の範囲は別々に議論

■ 観光地域づくりと地域づくり (S/M/A)

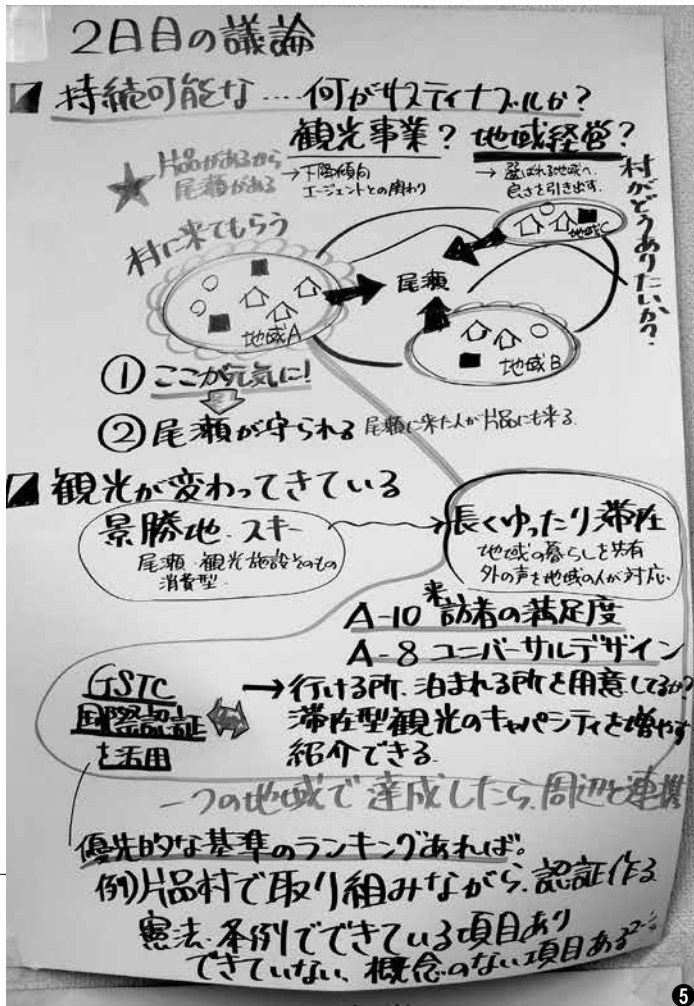
住民の方々に「何のために?」と明示
→ 来てもらう (交流人口) 増えたと定住も
→ 70DE-シオンがわかる? フランチャイズは?
人が集まるように「何か」する村で連携して? (尾瀬)
利用としくみ、施設施設計画、観光

■ 観光で地域づくり

X (尾瀬) 関係ねえではなく住民に意識
ISOもX (尾瀬) の種になってしまった。ST認証は?

■ お客様の立場

「00村に行こう!」ではなく、周遊が主。連携は重要。
想いのある所同士が連携しないと効果なし



■ 日本人(来訪者)の意識
 団体行動 休みの少なさ...昔からの体系?
 兼在型のマーケットは?
 ↓
 日本人全体ではない。すでに一部の人がいる。
 “見たい”という景色、コンテンツ、味わう
 トレンドはここに来ている実感
 訪中者の思考調査 A-3 モーリング”

■ 事業スキームと認証
 例)準備 B-4 地域コミュニティの声
 ↓ B-3 住民参加
 ↓ A-1 戦略

STEP 1
 *全員が関わりたい訳ではない。(無関心)
 やりたい人が集まる

STEP 2
 ネットワークを明確に 相乗効果
 地域に来てもらう ↔ 周遊客が立寄る (別の目的)
 エージェントと地域のような対立構造はない?
 人の認識の変換 = 地域づくり
 時向がかかる
 努力がすぐにある
 地域が効果を示す。魅力を示す。

STEP 3
 レポーターが片品村を語ってくれる

2.5

事例) 世界遺産の富士山 — 人が残った
 報道番組 → 一般 → 全体
 人が叫びたい 周りに行きたい なる人いる

団体対応ではなく個人対応
 話を聞いただけで 行きたくなる
 行ってみたい 良かった

チェック・リストでも良いのでは?
 認証制度としては日本レベル

■ 片品村での推進

- インバウンド、対策したら良いか?
 → インバウンド=外国人ではなく、村外も含む。
- 片品村認証 作る
 専門家、地域住民参加
 スキーム化必要
- 基本は地域暮らしの継承
 村の価値が 認証が 入っている
- 外国語標記
 すれば人が来る訳ではない。
 しかし、来ることに準備は必要。
- 片品村を中心とした取組みに!
 ポテンシャルがある高齢化も。若い世代

2.5

GSTC 認証ありき? 地域開発をスタートに!
 地域発展

行政(国)は 観光地、村はこちらが先 取り組み
 地域づくり、PR 進む
 観光地、村はこちらが先 取り組み
 地域づくり、PR 進む

厳しすぎるのはX 地域づくり? 地域こなし?
 楽しい仕事 再構築
 意味ある (DNAのありか)

訪問者にルールを示す。全体的な対象ではない。
 水芭蕉は取らなX

■ こわらのこと
 この考え方をどう村に広める? 共有する? 観光地、村はこちらが先 取り組み
 誰がやる? 組織は人から 観光地、村はこちらが先 取り組み
 このまま終わってはもたない。 観光地、村はこちらが先 取り組み
 しかし観光業(村根)の中には反対もあるかも。 観光地、村はこちらが先 取り組み
 個人でなく、公的なか協会なのか? 観光地、村はこちらが先 取り組み
 連携の準備はしておく。 観光地、村はこちらが先 取り組み

この村で良いのか? 意識と変える 10%から90%に増える
 自己改革、楽しいも併用。 (村) (住)

人は来ている。通過している。尾瀬が片品か
 尾瀬の里の暮らし 文化的価値、尾瀬の里の歴史、尾瀬の里

2.5

①

②

尾瀬鹿プロジェクト

~尾瀬周辺地域で"有書排せられる"資源化プロジェクト~

基準B (地域コミュニティの社会的・経済的影響評価)

B-1 地域への商業的支援 ◎

- 材料** 排棄している廃車を有料買い取り (地元猟師・農家への支援)
- 加工** 特別支援学校へ加工外注 (今後は地域の人の手仕事としても活用)
- 魅力** 環境先進地・尾瀬の取組としてPR (新たな観光コース開拓の一つとして)

B-2-6 地域の雇用とマイリティの確保 ○

- ・日雇者・女性(育休中・中年)の収入源

B-4 地域の文化と歴史に根ざす → これから

- ・地元の猫文化を調べ、商品化PRに反映

B-5 文書化した行動規範 → これから

- ・尾瀬工場の問題にどう貢献するか、目標を明文化し地域のちへ伝える

③

オペレーター分科会発表資料
 片品山岳ガイド協会 ①
 みなかみネイチャーガイドの会 ②
 尾瀬鹿プロジェクト ③

フォーラムを終えて

片品も尾瀬も一体となって、
 一歩前に進めていきたい。

木下浩美 片品村副村長



片品でのご滞在は、いかがでしたでしょうか。村の水道水はすべて湧き水で、環境省の「平蔵の名水」に指定されています。水がおいしいので、片品は食べ物もおいしいのです。

村では何年も前からさまざまな取り組みをしていますが、なかなか経済を起こせない状況です。今回はわたしも分科会に参加しましたが、とても刺激になりました。基準をつくるのが目的ではなく、基準を利用して地域の魅力を磨いて、大勢の人にこの村に来てもらう。それが村の暮らしやすさにつながり、経済や環境につながっていくのだろう、ということを感じました。

先ほど分科会3「観光地」の発表で、「具体的に動く組織が必要だ」とありましたが、どういう組織で誰がやるのが課題です。わたしの中では、何となくイメージができています。今回の参加者は半分以上が村の関係者ですので、これから片品も尾瀬も一体となって、一歩前に進めていきたいと考えています。ご縁あって来てくださった皆さまに心から感謝します。ありがとうございました。

付録資料

グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会
国際基準および推奨評価指標

宿泊施設およびツアーオペレーター用



観光地用



はじめに

サステイナブル・ツーリズムは成長を続けています。消費者の需要は拡大し、観光業界では新たなエコプログラムの商品開発が進み、各国の政府は持続可能な観光のための新しい政策づくりに取り組んでいます。しかし、「サステイナブル・ツーリズム」の本当の意味とは、どのようなものなのでしょうか。いかに消費者の信頼を高め、効率的に、虚偽の主張に対処しながら達成度を測定し、信頼できる形で明示したらよいのでしょうか。

グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会 (GSTC) の基準は、すべての観光事業において望ましい最低限の条件と持続可能な観光のあり方の共通理解のために、大きく4つのテーマに分けて策定されました。この4つのテーマとは、①持続可能性の高い計画の実施、②地域住民の社会的・経済的な恩恵を最大限にすること、③文化遺産の活性化、④環境負荷の低減です。

なお本基準は、宿泊施設およびツアーオペレーターを対象に策定されたものですが、観光産業全般に適用することができます。

GSTC基準は、国連ミレニアム開発の目標である地球規模の課題に対応して作成されました。そのため、貧困の撲滅と環境の持続可能性についての、分野を横断した課題が基準の要として盛り込まれています。

2007年に、27団体で構成するネットワーク(グローバル・サステイナブル・ツーリズム基準パートナーシップ)が設立され、基準の共同開発が始まりました。その開発の過程では、8万人もの観光関連事業者に協力を求め、60以上の世界中の認定制度や、独自に作られた4,500の基準を分析し、1,500人以上から意見を集めました。

やがて2008年10月に最初の基準がリリースされ、2011年4月までを意見調査期間としました。その間、GSTCは寄せられたすべての意見に返信し、必要に応じて基準を改訂しました。そうして作られた改訂版基準は、英語、フランス語、スペイン語、中国語に翻訳され、さらに2011年7月15日～10月15日を意見調査期間としました。そして新たに寄せられた意見を反映し、最新版の「GSTC宿泊施設およびツアーオペレーター用基準バージョン2」が完成したのです。今回の改訂は2016年ごろの予定です。なお、GSTC基準はグローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会が管理しています。

本基準の適用例は、次のようなものです。

・規模の大小にかかわらずすべての観光関連事業者が、持続可能性を高めるための基本方針となる。同じく、世界基準

- を満たす持続可能な観光プログラムを選択する一助となる
- ・旅行会社や代理店が、持続可能なプログラムやその実施事業者を選択するための指針となる
- ・消費者が、健全なサステイナブル・ツーリズムのプログラムや事業者を識別しやすくなる
- ・各種メディアが、サステイナブル・ツーリズム事業者を認識する基準となる
- ・個別の認定制度や独自のプログラムが、世間に広く受け入れられる基準値を満たしていることを証明する一助となる
- ・国、NGO、民間機関が、サステイナブル・ツーリズムを導入する出発点となる
- ・ホテルスクールや大学などにおいて、教育や訓練のための基本ガイドラインとなる

本基準は、実施の方法や到達すべき目標ではなく「何を行うべきか」を示しています。そのため、評価指標や教材、実施に必要なツールなど、GSTC基準を満たすために必要不可欠な補足材料がまとめられています。つまりGSTC基準は、あらゆる観光の形態において、持続可能性を標準的な実務基準として導入できるよう考えられているのです。

基準の適用

正当な理由がある特別な場合を除き、すべての基準を適用することが望ましいですが、例外的にその地域独自の規制や社会的・文化的・経済的な事情によって本基準を観光商品に適用できないこともあります。地域住民による小規模な観光事業は社会的・経済的・環境的な影響も少なく、特別な事情のもと、すべての基準を適用できないこともあります。これらの詳細説明はGSTCが発行する別紙、指標、用語解説を参照してください。

評価指標

評価指標は、宿泊施設やツアーオペレーターが、本基準(GSTC C-HTO)に適用しているかどうかを判断するために作成されています。指標はすべてを利用する必要はなく、基準(GSTC C-HTO)の利用者がそれぞれの実情に合った独自の指標を開発するための例として示してあります。

これらの指標ははまだ草案の段階で、新しい情報によって定期的に更新されます。新たな指標や改善点があると思われる場合は、次のメールアドレスにご意見を送信してください。

accreditation@gstccouncil.org

Combined Indicators and Criteria

この文書は基準と指標を併記しています。公式文書はホームページを参照してください。 www.gstccouncil.org

基準	指標
A：効果的な持続可能な経営管理の明示	
A1. 実際の規模や実態に則し、環境、社会、文化、経済、品質管理、衛生管理、安全問題に配慮した、長期的かつ持続的な経営の管理制度を実施する。	IN-A1.a. 事業体の規模と実態に則した持続可能な経営の管理制度を実施している。 IN-A1.b. この制度は社会、文化、経済、品質管理、衛生管理、安全問題に配慮している。 解説： 小規模な組織では、経営管理の制度がありさえすれば簡略なものでもよい。しかし大規模な組織では制度をきちんと文書化し、正式な報告書や記録を残し、研修も行っていなければならない。(持続可能な経営では実施することが重要であり、組織管理に組み込まれているべきである)
A2. 衛生管理、安全、労働、環境などを含むすべての適用可能な国際法、国内法および条例を順守する。	IN-A2.a. すべての適用可能な国際法、国内法および条例を順守する。(衛生管理、安全、労働、環境などの分野を含む) IN-A2.b. 最新の 法的必要条件のリストを備えている。 解説： 法的必要条件を満たす登記簿、経費や諸条件が明確にわかる文書を備えていることが望ましい。計画条件の許認可に関する事項は文書化されているべきである。
A3. すべての従業員が、環境、社会、文化、経済、品質管理、衛生管理、安全対策におけるそれぞれの役割および責任に関して、定期的に研修を受ける。	IN-A3.a. すべての従業員が、環境、社会、文化、経済、品質管理、衛生管理、安全対策におけるそれぞれの役割および責任に関して高い意識をもっている。 IN-A3.b. 従業員は、職務に応じ地域で定められている資格をもっている。(例：下水処理担当者) 解説： 意識を高めるための実地研修や正式な研修を実施する。大規模な事業者は、基幹業務の責任についてもマニュアルを用いて正式な研修を実施する。研修用マニュアルなどは、適切な言語で用意する。資格が必要な従業員には、最新かつ最善の取り組みができるよう支援する。
A4. 持続可能性の観点を含めて利用客の満足度を測定し、必要に応じて是正すべく修正、調整を行う。(1)	IN-A4.a. 寄せられた苦情の内容、およびその対応措置について記録する苦情対応の仕組みがある。 解説： 最もよい方法は、顧客の満足度調査の分析結果にもとづいて改善するなど、事前の対策を講じることである。
A5. 組織、および商品やサービスに関する広告宣伝は、持続可能性にかかわることを含むすべての情報が、正確かつ包括的でなければならない。ビジネスとして実際に提供できること以上のものを約束しない。	IN-A5.a. 販売促進の資料の内容は、実際に提供できる範囲にとどめ、間違いや誤解を生じないものになっている。 解説： 写真などのイメージは、実際の体験や顧客が訪れる場所に限定する。野生生物や文化的な行事に関する販売促進活動は、見られる保証のないものを約束してはいけない。持続可能性に関する主張は過去の業績の範囲とし、予定のものを使用しない。
A6. 建築物およびインフラ整備の計画、設計デザイン、建設、修復、運用、取り壊しについて。	
A6.1. 地域の区画要件、保護地域、遺産地域の法律や規則を順守する。	IN-A6.1.a. 土地利用は、その地域が策定している区分けおよび保護地域や遺産地域の法律や規則、利用計画を順守している。 解説： 社会、環境保護、都市、レクリエーション、快適性、観光計画など関連のあるすべての法令や規則を考慮に入れる。法令にはすべて応じ、法令で定められていない規則についても状況判断し、適切に対応する。事業者の開業以降に制定された法令に関しては、実施可能であれば順守すべきである。
A6.2. 計画、立地選定、設計デザイン、影響評価を行う際は、周囲の自然や歴史文化遺産に配慮する。	IN-A6.2.a. 立地や設計デザインは、景観、建材、地形、生態系の適応能力に配慮され、周囲の文化遺産保護や保全に貢献している。 IN-A6.2.b. 考古学的遺産、文化遺産、聖域を荒らしていない。(それらのリストを作成し、保護に貢献している) IN-A6.2.c. 絶滅危惧種など保護が必要な生物の、移動の妨げや繁殖地の破壊をしていない。 IN-A6.2.d. 施設が景観を損なっていない。 IN-A6.2.e. 水路、集水域、湿地に手を加えていない。施設、駐車場、敷地からの水は流水路を設け、ろ過している。 解説： 新築、改築、新規事業の場合、基準の適用は必須である。

基準	指標
A6.3. 現地に適した持続可能な建設方法および資材を使用する。	IN-A6.3.a. 事業者は、現地に適した方法で資材や建材を構造物に使用している。造園には在来の植物を用い、地域の慣習を施工の方法や過程に取り入れている。 解説： 資材の現地調達をもたらす恩恵と、持続可能性やライフサイクルとのバランスを考える。
A6.4. バリアフリー化する。	IN-A6.4.a. 施設およびサービス(器具用具を含む)が、特別に補助が必要な人に対応している。アクセスの難易度が顧客に明確に伝わっている。 解説： 都市部のホテルでは完全な対応が望まれるが、たとえばハイキングなどに利用される山小屋では部分的な対応となり、急流下りなどでは健康者のみが対象となるなど、条件別に顧客への対応を合わせる。
A7. 土地・水の利用権、資産の取得に際しては、地域の自治体および先住民を含む地域住民の権利を守り、事前に情報を共有した上で地元住民の同意を得て、移住を強要しない。	IN-A7.a. 土地の利用や所有、またその場所での活動の権利は合法である。先住民を含む地域住民の所有者から同意を得ている。 IN-A7.b. 土地利用権、土地所有権の取得に際して、移住を強要したり、不当な土地の買収をしていない。 解説： 新築、改築、新規事業の場合、基準の適用は必須である。
A8. 顧客に対し、周囲の自然環境、地域文化、文化遺産の情報を提供および解説し、自然や生活文化、文化遺産を訪れる際の適切な行動についての説明も行う。	IN-A8.a. 顧客は適切な行動を心得ており、周囲の自然環境や地域文化について基本的に理解している。事業者は、展示物、ガイディング、物品などによる解説プログラムを設けている。 解説： 地域の自然および文化遺産の解説は、地域文化に精通した人あるいは専門家によって行われることが最良である。
B：地域コミュニティの社会的・経済的な利益の最大化、悪影響の最小化	
B1. 地域コミュニティのインフラ整備および教育、訓練、保健・衛生などを含む地域社会開発の取り組みを積極的に支援している。(2)	IN-B1.a. 地域コミュニティに対し、商業的支援、現物給付、専門性をいかした奉仕活動などを行い、公益に貢献している。 解説： 地域貢献の活動は、地域コミュニティと共同により開発されたものであることが望ましい。その貢献度は、事業体の営業実績や地域コミュニティの経済状況に見合ったものとすべきである。
B2. 地域住民に、管理職も含めた雇用機会を均等に与える。すべての被雇用者に対して、定期的な研修、実地経験、昇進の機会を与える。	IN-B2.a. 管理職を含め、地域住民を雇用している。被雇用者には研修や昇進の機会が与えられている。 解説： 地域コミュニティから雇用することが望ましい。地域住民の雇用割合は、その地域の季節性、立地、経済状況に見合うものとすべきである。
B3. 地域サービスの利用や物資の購入は、フェア・トレードの原則に沿ったものとする。	IN-B3.a. 購入はおもに地域の供給者がフェア・トレードを選んでいる。サービスは、地域ビジネスを最大限に利用している。 解説： 環境に優しい基準を満たし、フェア・トレードに取り組む地元の供給者を優先した購入方針をもつことが望ましい。サービスや請負事業者などは、なるべく地域から調達する。ツアーオペレーターに関しては、ツアーで利用する地元資本のレストラン、サービス、店舗を支援することがきわめて重要である。
B4. 地元の中小規模の事業者が、その土地の自然、歴史や文化(飲食物、工芸品や伝統芸能、農作物などを含む)に根ざした持続可能な商品を開発し、販売できるようにする。	IN-B4.a. 地元の中小規模の事業者が、手工芸品、飲食物、芸能、物品、サービスなどを、可能なかぎり顧客に直接販売できるようにしている。 解説： 地元の中小規模の事業者による直接販売の割合は、地域コミュニティの経済状況に連動する観光事業者の業績に見合ったものすべきである。(例：貧しい地域における大きな観光事業者の場合はその割合を大きくすべきであり、経済的に発展した地域における都市型ホテルの場合は小さいものとなるかもしれない)
B5. 伝統的な集落や地域コミュニティにおける活動の行動規範は、影響を受ける地域コミュニティとの協働と合意のもとで策定し実施する。	IN-B5.a. 文書化された行動規範には、事業者の方針、マーケティング、社員研修の内容や研修資料、詳しいパンフレットなどが含まれている。規範の作成は地域コミュニティと協議で行い、同意を得て策定されている。 解説： 従業員がわずかな小規模事業者は、実施されていれば簡素化された取り組みでもよい。しかし大規模な事業者は、文書化された行動規範の策定は必須である。

基準	指標
B6. 商業的、性的、その他あらゆる形態の搾取およびハラスメントを防ぐ方針がある。とくに児童、青少年、女性、少数派の人々に対しては留意する。(3)	IN-B6.a. 文書化された方針があり、経営陣を含む全従業員に周知されている。方針の作成に際しては、事業者は地域コミュニティと協議し、同意を得ている。 解説： 従業員がわずかな小規模事業者は、実施されていれば簡素化された取り組みでもよい。しかし大規模な事業者は、文書化された方針や担当者への意識啓発および報告システムの策定が必須である。
B7. 女性や地域内の少数派などの人々に対して、管理職を含めた雇用機会を均等に与え、児童労働を避ける。(4)	IN-B7.a. 女性や地域内の少数派の人々の雇用割合が、地域の人口割合に比例している(管理職、非管理職ともに)。女性や地域内の少数派などの人々に対する雇用促進がある。(国際労働機関ILO憲章に基づき)児童労働がされていない。 解説： 観光による雇用が少ない地域や、高度な訓練や経験が必要とされる観光事業者においては、地域雇用が限られる場合がある。しかしその場合でも、事業者の規模に見合った地域雇用や研修が望まれる。
B8. 国際または国内の被雇用者保護に関する法制度を尊重し、被雇用者に最低限、生活賃金を支払う。	IN-B8.a. 賃金や保障が、地域、国、世界(最も高い基準を優先)の基準に見合うかそれを上回っている。 IN-B8.b. 資格要件を満たす従業員への賃金は、国の社会保障制度(制度が存在する場合)に沿ってなされている。 IN-B8.c. 時間外手当は、標準労働時間を超えた時間数で支払われている。時間外労働時間は、労働基準法または国際労働機関で定められた上限を超えていない。 IN-B8.d. 従業員はすべて、有給休暇を取る権利をもっている。 IN-B8.e. 健康保険がそれに相当する対応が全従業員になされている。 解説： 地域の従業員に対する賃金や手当は、特別にかかる費用をも補うべきである。(例：公共交通がない場合の時間外通勤手当など)
B9. 事業体の活動は、近隣のコミュニティが必要とする食糧、水、エネルギー、保健・衛生環境といった基本的なサービスを脅かさない。(5)	IN-B9.a. 公共サービスの供給停止の件数および報告数の増加、ならびに地域コミュニティに対するサービスや品質の低下が、事業体に起因していない。 IN-B9.b. 地域コミュニティ収入に占めるエネルギー、水、ゴミ処理のコスト割合の変動を測定している。 IN-B9.c. 事業体の活動が、地域コミュニティに対する水、廃棄物処理、エネルギーの提供を脅かしていない。 解説： 基準B9の評価は一事業体に限定せず、すべての観光業が与える地域コミュニティへの累積的な影響を可能なかぎり分析する。
B10. 観光にかかわる活動は、土地、水資源、通行権、運搬、住居などの地域住民の生活に配慮する。	IN-B10.a. 地域住民は公共や共用の場へのアクセスを保証されており、観光化していない本来の生活を続けている。 IN-B10.b. 通行権、運搬、住居が、障害されることなく良心的な価格で提供されている。 解説： 観光は、地域経済に悪影響をもたらすことや、観光化していない本来の生活を困難にすることがある。そのため、土地や水資源の利用を確保し、通行権、輸送、住まいへの影響を軽減する措置をとる。
C：文化遺産の魅力の最大化、悪影響の最小化	
C1. 文化的、歴史的に外部からの影響を受けやすい場所への旅行に際しては、制定されたガイドラインや行動規範を順守し、旅行者が与える負荷を最小限に抑え、観光の満足度を最大限に引出す。	IN-C1.a. 事業者は、自主ガイドラインまたは行動規範を採択し、年に一度見直しを行い、順守している。 解説： 影響評価やモニタリングをもとに規範を設定することが望ましい。
C2. 国内法および国際法上許可された場合を除き、歴史的、考古学的な工芸品の販売、交易や展示は行わない。	IN-C2.a. すべての歴史的、考古学的な工芸品の販売、交易、展示は、国内法および国際法で許可されている。 解説： 事業者は、販売、交易、展示を行う前に、その許可を得ていることを示さなければならない。

基準	指標
C3. 地域の歴史的、考古学的、文化的、精神的に重要な財産、遺跡などの保護および維持に尽力する。地域住民に対しては、それらの利用権を侵害しない。	IN-C3.a. ツアーオペレーターは、訪れる観光スポットや宿泊施設の地域において、現物支給や経済的支援を行い保全活動に貢献をしている。 IN-C3.b. 地域住民は、その地域内に公平かつ無理のない料金で立ち入ることができる。 解説： 保全活動の貢献度は、事業体の規模や、地域の歴史的、考古学的、文化的、精神的な場所への顧客の案内の度合いに見合ったものとする。
C4. 地域コミュニティの知的所有権を尊重しつつ、事業体の運営、デザイン、装飾、料理、販売店などに、地域独自の芸術、建築、文化遺跡の要素を取り入れる。	IN-C4.a. 顧客は、ツアー参加や滞在中に、地域独自の芸術、建築、文化遺跡を鑑賞または見学するか、体験している。 IN-C4.b. 地域独自の文化遺産であるデザイン、モチーフ、芸術を取り入れる場合は、コミュニティや個人の知的所有権を尊重している。 解説： 地域独自の芸術品、モチーフ、デザインを事業体の活動素材に採用する。その際は著作権使用承諾を得る(例：ロゴ、パンフレットの表示、布地プリントや壁画など)。文化遺産(とくに先住民の文化)の利用の仕方が、地域コミュニティから適切だと認められるようにする)。
D：環境メリットの最大化、環境負荷の最小化	
D1. 資源の保全	
D1.1. 購買方針は、建材、資材、食品、飲料、消耗品を含め、地産地消やグリーン購入を積極的に行うよう定める。	IN-D1.1.a. 文書化された購買方針をもっている。建材、資材、食品、飲料、消耗品を地域で購入するか、あるいは環境的に持続可能な製品に対する支持を明確にしている。 解説： 従業員がわずかしかしいない小規模の事業体は、実行されていれば簡略な方針でもよい。より大きな事業体は文書化された方針をもち、担当者への周知、地域での購入、持続可能な製品の採用の見直しを欠かさない。
D1.2. 使い捨て商品や消耗品の購入と使用を管理し、積極的に削減する方法を模索する。	IN-D1.2.a. リユース、リターナブル、リサイクル商品をできるかぎり購入している。購入はまとめて行い、包装はなるべく避けている。 解説： 廃棄物管理に関する基準をもつべきである。より大きな事業体は、廃棄物管理計画や方針をもつようにする。
D1.3. エネルギー消費量を測定し、エネルギー源を明確にする。全体的なエネルギー消費を最小限に抑え、再生可能エネルギーの使用を促進する方法を導入する。	IN-D1.3.a. 総エネルギー消費量と、利用者の活動(宿泊、旅行など)ごとのエネルギー消費量、エネルギー源ごとの消費量を測定している。総エネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの割合を測定している。 解説： 従業員および利用者に対して、省エネの方法を周知する。
D1.4. 消費水量を測定し、水源を明確にする。全体的な消費水量を最小限に抑える方法を導入する。供給水源は持続的で環境流量(自然流量)に悪影響を与えない。	IN-D1.4.a. 宿泊客・旅行者などの活動ごとに、水源別消費水量をキロリットルで測定している。 IN-D1.4.b. 使用するのは、自治体や政府が認可している供給水源もしくは持続可能な水源である。これまでに環境流量(自然流量)に影響しておらず、今後も影響していない。 解説： 測定は、地下帯水層、湿地帯、水路を対象とする。乾燥地域や海岸では、帯水層における塩類集積の可能性も考慮する。可能であれば、観光による局所的な水源に対する累積影響も考慮する。
D2. 汚染の削減	
D2.1. 事業体の管理下にあるすべての活動が排出する温室効果ガスを測定し、排出量を最小限に抑える手立てが実施されるとともに、最終的な排出量を相殺するようにする。	IN-D2.1.a. 直接、間接に排出される温室効果ガスを可能なかぎり測定している。旅行者または宿泊客1人当たりのカーボンフットプリント(二酸化炭素排出量からカーボンオフセット分を引いた量)はモニタリングされており、前年より増加していない。 IN-D2.1.b. 可能なかぎり、カーボンオフセット制度を利用している。 解説： 温室効果ガス・二酸化炭素の測定およびオフセットの取り組みは、エネルギー消費量に応じてなされるべきである。(例：大自然のトレッキングツアー事業者は送迎の輸送手段などに取り組みればよいが、都市型ホテルや大型リゾートは詳細な二酸化炭素排出量の測定を実施すべきである)
D2.2. 温室効果ガス排出につながる交通、輸送手段の使用を控えるよう、利用者、従業員、商品供給者に勧める。	IN-D2.2.a. 利用者、従業員、商品供給者は、輸送に関する温室効果ガスの排出を削減する方法や機会を知っている。 解説： 利用者、従業員、商品供給者による認識の有無を評価基準とする。

基準	指標
D2.3. 中水を含む廃水が適正に扱われ、地域住民や環境に悪影響がないように再利用するか、安全に放流する。(6)	IN-D2.3.a. 廃水は、自治体や国が認可した処理システムを利用している。もしくは IN-D2.3.b. 地域住民や環境に悪影響がないように、廃水処理がなされている。 解説： 廃水処理の程度と評価レベルは、地域の環境の脆弱性に依拠して実施すべきである。
D2.4. 廃棄物の量を測定し、削減する仕組みを設ける。削減できない廃棄物については、再利用またはリサイクルする仕組みを確立する。最終廃棄処理は、地域住民や環境に悪影響を与えないよう行う。	IN-D2.4.a. 廃棄物の種類と排出量、およびリサイクルの種類とその量を測定し記録している。 IN-D2.4.b. 公的に認可された廃棄場で処分している。または環境に影響が出ない廃棄場の利用を証明できる。 解説： 再利用または再資源化されない廃棄物については、具体的な数値目標を記した廃棄処理計画を立て実施することが望ましい。
D2.5. 農薬、塗料、プール殺菌剤、洗浄剤を含む有害物質の利用を最小限に抑え、可能なかぎり無害なもので代用する。すべての化学製品は、保管、使用、取り扱い、処分を適切に管理する。(7)	IN-D2.5.a. 使用または保管しているすべての化学物質について、安全性データシート (MSDS)がある。 IN-D2.5.b. 使用している化学薬品について、環境に無害な製品に切り替えられるか検討を行っている。 IN-D2.5.c. 化学薬品は、適切な基準に沿って扱うこと。大量に保管している場合は、とくに留意する。
D2.6. 騒音、照明、流出水、地表侵食、オゾン層破壊混合物による環境汚染、大気と水と土壌を汚染する物質を最小限に抑える。	以下を原因とする公害を最小限に抑えている。 IN-D2.6.a. 騒音 IN-D2.6.b. 照明 IN-D2.6.c. 流出水 IN-D2.6.d. 地表侵食 IN-D2.6.e. オゾン層破壊混合物 IN-D2.6.f. 大気汚染物質 IN-D2.6.g. 水質汚染物質 IN-D2.6.h. 土壌汚染物質 解説： 生態系や地域コミュニティに影響を与える汚染は、緊急時や特別な場合に限定される。
D3. 生物多様性、生態系、景観の保全	
D3.1. 国内法および国際法に基づき利用が持続可能であると保証され、管理された一部の活動を除き、野生生物種を採集、消費的活用、展示、販売、または交易の対象としない。(8)	IN-D3.1.a. 野生生物種の採集、消費的活用、展示、販売、または交易において、国内法および国際法を順守している。 解説： 持続可能な運営計画を、科学的な知見に基づき専門家とともに作成することが望まれる。運営計画は、方策、現在と将来の計画、その他野生生物への配慮を含む。
D3.2. 国内法および国際法に基づき適切に管理された活動を除いて、野生生物の捕獲を行わない。保護種を含むすべての野生生物は、認可された適切な環境施設でのみ管理し、人道的に世話をする。	IN-D3.2.a. 捕獲されたすべての野生生物の管理については、国内法および国際法を順守している。 解説： 保護された野生生物の管理には、原則として公的な許可が必要である。
D3.3. 外来生物種の侵入防止措置をとる。在来種に関しては、とくに自然景観においてなるべく風景の美化や復元のために利用する。	IN-D3.3.a. (侵略的外来生物である)植物、野生動物、病原体が存在する場合、拡散させない措置をとるか、できれば管理・根絶の措置を講じている。 IN-D3.3.b. 自然を利用するツアーオペレーターは、外来生物種の持ち込みや拡散防止のためのプログラムをもっている。 IN-D3.3.c. 立地の特性を見直し、在来種の利用を検討し実行している。 解説： 保護区やその周辺においては、とくに侵略性の高い外来種(植物や野生動物)に注意すべきである。
D3.4. 自然保護地域、生物多様性価値の高い地域などでは、生物多様性の保全を支援し、尽力する。	IN-D3.4.a. 以下の活動に対する支援金または現物支給・支援の、年間予算に占める割合を指標とする。 i. 自然保護地域や生物多様性の保全 または ii. 地力回復(ヘクタール単位) または iii. 生息環境の保護または修復(ヘクタール単位) IN-D3.4.b. 生物多様性の保全に関する環境教育をしている。 解説： 生物多様性の保全に対する貢献度は、生物多様性や自然の価値の観光商品への利用度に見合うものとする。自然の多い環境にある宿泊施設の貢献度は高く、都市型ホテルは適度とする。

基準	指標
<p>D3.5. 野生生物とかかわる際は、野生生物に対する累積的な影響を考慮に入れた上で、野生生物の種の存続や個体群の行動に悪影響を与えない。自然生態系への影響は最小限に抑える。自然生態系に影響が生じた場合には、自然生態系を再生し、自然保全管理に対して補償を行う。(9)</p>	<p>IN-D3.5.a. 野生生物とかかわる際は、政府の認可もしくは専門家の承認を得て、悪影響を与えないようにしている。</p> <p>IN-D3.5.b. 自然生態系への影響が生じた場合、その影響を最小限に抑え、必要であれば再生するための取り組みを行っている。</p> <p>IN-D3.5.c. (現金または現物による)補償に対する貢献の度合いは、年間の売上高または利用料に対する割合で確認する。</p> <p>解説： 希少種や絶滅危惧種とかかわりを避けることが望ましい。かかわる場合には、絶対に悪影響が出ないようにしなければならない。ツアーオペレーターによる補償には、研究者や管理者などに対する後方支援(例:無料送迎)も含まれる。</p>

- (1) UNWTO (国連世界観光機関)の指標およびGRI基準に準じ、顧客満足度の概念は用語集に明記されている。
- (2) インフラ：公共機関や施設(道路、水路、下水処理など)の改善および管理
- (3) UNWTO、UNICEF (国際連合児童基金)、ECPAT (アジア観光における児童買春根絶国際キャンペーン)などの行動規範に署名することで方針の実施の裏付けとなる。(詳しくはwww.thecode.org)
- (4) 「児童労働」という言葉は、児童から児童期、可能性や威厳を奪い、身体発育や精神発達に悪影響があるとよく定義づけされる。ここでの労働は、児童にとって精神的、身体的、社会的、倫理的に危険かつ悪影響があり、通学の機会と登校に支障をきたし、不完全な登校時間や登校と超過時間労働のかけもちをうながすものをいう。<http://www.ilo.org/ipecc/facts/lang--en/index.htm>
- (5) ビーチフロントやウォーターフロントのアクセスを含む。
- (6) 「中水」は用語集を参照。<https://www.gstcouncil.org/en/resource-center/glossary.html>
- (7) 「化学製品の適切な管理」は用語集を参照。
- (8) 「野生生物」および「持続可能な利用」は用語集を参照。
- (9) 「種の生存率」および「補償」は用語集を参照。

*GSTC認定基準・推奨指標(英文)は、国連世界観光機関 (UNWTO) アジア太平洋センター、NPO法人エコロジック協会、NPO法人日本エコツーリズムセンター、太平洋アジア観光協会 (PATA)、名城大学の協力により、日本語に翻訳されています。
 翻訳・校正協力者: 堀信太郎、高山傑、橋本芽衣、月江潮、梅崎靖志、中澤朋代、大浦佳代、貝和慧美、二神真美

観光地用

グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会

国際基準および推奨評価指標

Version 1.0, 2013年12月10日

この評価指標は、観光地が本基準(GSTC-D)に適応しているかどうかを判断するために作成されています。指標はすべてを利用する必要はなく、基準(GSTC-D)の利用者がそれぞれの実情に合った独自の指標を開発するための例として示してあります。

これらの指標ははまだ草案の段階で、新しい情報によって定期的に更新されます。新たな指標や改善点があると思われる場合は、次のメールアドレスにご意見を送信してください。
destinations@gstcouncil.org.

基準	指標
A：持続可能な観光地管理	
A1. 持続可能な観光地への戦略 環境、経済、社会、文化、品質管理、衛生管理、安全管理、また景観に配慮した、規模に見合う中長期的な観光地域戦略を、住民参加によって策定・実施し、一般公開する。	IN-A1.a. 中長期的な観光地戦略は、持続可能性と持続可能な観光に焦点を定め、環境、経済、社会、文化、品質管理、衛生管理、安全管理を含んでいる。 IN-A1.b. 中長期的な観光地計画および戦略を更新し、一般公開している。 IN-A1.c. 中長期的な観光地計画および戦略は、住民参加によって策定している。 IN-A1.d. 中長期的な観光地計画は、政治的支援があり、実施したことを証明できる。
A2. 観光地の管理組織(DMO) 持続可能な観光への協調的な取り組みを進めるのに有効な、官民が参加する組織、部局、グループ、委員会などを設置する。これらの組織は、観光地の広さや規模に合ったものとし、環境、経済、社会、文化的課題への管理における責任、監督、実施能力を明確にする。また、これらの組織の活動の財源は、適切に確保する。	IN-A2.a. 管理組織は、持続可能な観光を協調的な方法で運営する責任を担っている。 IN-A2.b. 観光の管理と調整には、民間部門と公共部門がかかわっている。 IN-A2.c. 管理組織は、観光地の広さや規模に見合ったものである。 IN-A2.d. 管理組織の構成員は、持続可能な観光に対する責任を担っている。 IN-A2.e. 管理組織は、適切に財源が確保されている。
A3. モニタリング 環境、経済、社会、文化、観光、人権問題について調査、公表し、対応できる体制を整える。調査の仕組みは、定期的に見直し、評価する。	IN-A3.a. 環境、経済、社会、文化、観光、人権問題について調査し、結果を公表している。 IN-A3.b. 調査の仕組みは、定期的に見直され、評価されている。 IN-A3.c. 観光による負荷の軽減措置は、財源が確保されており、機能している。
A4. 観光業の季節変動に対する経営管理 観光の季節変動を和らげるために、その地域の資源を必要に応じて有効に利用する。地域経済、コミュニティ、地域文化、環境すべてのニーズのバランスをとりながら、年間を通じた観光の実現に取り組む。	IN-A4.a. 閑散期のイベントを企画販売するなど、年間を通じて訪問客を誘致する具体的な戦略がある。
A5. 気候変動への適応 気候変動に関するリスクと可能性を見定める仕組みを作る。この仕組みは、気候変動へ適応した設備開発、立地選定、設計デザイン、施設経営の開発戦略を推進する。また、観光地の持続可能性と復元力を向上させ、地域住民と観光客に対する気候変動の教育に貢献する。	IN-A5.a. 気候変動に適応し、リスク評価をする仕組みがある。 IN-A5.b. 気候変動の軽減に関する法律や方針があり、軽減に貢献する技術を推進する法律や方針がある。 IN-A5.c. 一般市民、観光関連事業者、旅行者向けの、気候変動に関する教育と啓発のプログラムがある。
A6. 観光資源と魅力のリストアップ 自然や文化に富んだ場所を含む観光資源と魅力についての、最新のリストと評価を公開する。	IN-A6.a. 自然や文化に富んだ場所を含む観光資源と魅力の、リストアップおよび分類がされている。
A7. 計画に関する規制 環境、経済、社会への影響評価を行い、持続可能な土地利用、デザイン、建設、解体を統合的に行うようなガイドラインや規制、方策を定める。このガイドラインや規制、方策は、自然および文化的資源を守るよう策定し、市民の声を反映しつつ十分に検討を重ね、一般公開し、順守する。	IN-A7.a. 自然および文化的資源の保護計画やゾーニングに関するガイドライン、規制、方策がある。 IN-A7.b. 持続可能な土地利用、デザイン、建設、解体に関するガイドライン、規制、方策がある。 IN-A7.c. 計画に関するガイドライン、規則、方策は、市民の声を反映し、十分に検討を重ね、策定されている。 IN-A7.d. 計画に関するガイドライン、規則、方策は、一般公開し、順守されている。

基準	指標
A8. ユニバーサルデザイン 自然、文化的に重要な場所や施設は、障がい者や特別な準備を必要とする人を含む、あらゆる人たちが利用可能な状態にする。現状では利用が困難な場所や施設に関しては、調和を損ねない範囲で、適切に便宜を図る解決策を計画、実施し、利用できるようにする。	IN-A8.a. 自然、文化的に重要な観光地や施設において、障がい者や特別な準備を必要とする人の利用を支援する方策がある。 IN-A8.b. 観光地の調和を損ねない範囲で、障がい者が無理なく利用できる解決策がとられている。
A9. 資産の取得 資産の取得に関する法律や規則を定め、施行し、自治体と先住民を含む地域住民の権利を保護する。また、地域住民との協議を保証し、正当な補償を行い、事前承諾のない移住・移設は許可しない。	IN-A9.a. 実施規定を含む政策や法律がある。 IN-A9.b. 先住民を含む地域住民の権利を考慮し、公的な協議の場を保証し、正当な補償および事前承諾を得た場合のみ移住・移設を許可する政策や法律がある。
A10. 来訪旅行者の満足度 旅行者の満足度をモニターし、その結果を報告書として公開し、必要に応じて旅行者の満足度を高める措置をとる。	IN-A10.a. 旅行者の満足度に関するデータを収集し、報告書として公開している。 IN-A10.b. モニタリングの結果に基づき、旅行者の満足度を向上させるための対策をとる仕組みがある。
A11. 持続可能性の基準 事業者向けに、GSTC基準と一致した持続可能性の基準を推進する制度を定める。持続可能性が認定、または検証された事業者の一覧を公開する。	IN-A11.a. 関連業界が支持する持続可能な観光の認定制度が環境マネジメントシステムがある。 IN-A11.b. GSTCに認識された持続可能な観光の認定制度や環境マネジメントシステムがある。(1) IN-A11.c. 持続可能な観光の認定制度や環境マネジメントシステムへの観光事業者の参加状況を調査している。 IN-A11.d. 持続可能性が認定、または検証された事業者の一覧を公開している。
A12. 安全と治安 犯罪、安全性、健康被害などを監視、防止、公開し、それに対応する体制を整える。	IN-A12.a. 観光関連施設における防火対策、食品衛生、電気の安全性の点検を義務化し、継続している。 IN-A12.b. ビーチや観光スポットにおいて、救護室の設置などの安全対策がある。 IN-A12.c. 犯罪を防止し、対応する体制がある。 IN-A12.d. 明確な運賃のタクシー許可制度や、観光地の出入口での組織的な配車システムがある。 IN-A12.e. 安全や治安に関する情報を公開している。
A13. 危機管理と緊急時体制 観光地に適した、危機と緊急時の計画を立てる。重要な情報は、住民、旅行者、関連事業者適切に伝わるようにする。計画は手順を確立し、従業員、旅行者、住民に対して資源(物資・財源)と研修機会を提供し、定期的に更新する。	IN-A13.a. 危機管理と緊急時体制の計画は、観光部門も考慮に入れたものである。 IN-A13.b. 危機管理と緊急時体制の計画実施に必要な資金および人材を確保している。 IN-A13.c. 危機管理と緊急時体制の計画は、民間の観光事業者の意見を取り入れて策定され、緊急時およびその後の伝達手順が含まれている。 IN-A13.d. 危機管理と緊急時体制の計画は、従業員、旅行者、住民に対して資源(物資・財源)と研修機会の提供を定めている。 IN-A13.e. 危機管理と緊急時体制の計画は、定期的に更新されている。
A14. 観光の促進 広報宣伝において、観光地、特産物、サービス、持続可能性に関する情報を正確なものにする。その内容は、旅行者や地域コミュニティを尊重し、事実に基づいたものとする。	IN-A14.a. 観光地の広報宣伝は、旅行者や地域コミュニティを尊重し、事実に基づいたものである。 IN-A14.b. 観光地の広報宣伝は、商品やサービスについての情報が正確である。
B：地域社会における経済利益の最大化、悪影響の最小化	
B1. 経済調査 観光が地域経済におよぼす直接的、間接的な経済効果については、少なくとも年1回の調査を行い、結果を公表する。公表内容には、旅行者による消費額、客室1室あたりの売上高、雇用、投資データなどを可能な範囲で盛り込む。	IN-B1.a. 旅行者による消費金額、客室1室あたりの売上高、雇用、投資データなどの定期的な調査を行い、結果を公表している。 IN-B1.b. 直接的、間接的な経済効果について、少なくとも年に1回は調査を行い、結果を公表している。 IN-B1.c. 性別と年齢層別の観光関連雇用データは、少なくとも年に1回は収集され公開されている。

基準	指標
B2. 地域の就業機会 観光地の事業者は、すべての人に平等な雇用、訓練の機会、労働の安全性、公正な労働賃金を与える。	IN-B2.a. 女性、若年者、障がい者、少数派などの人々や社会的な弱者を含めたすべての人に対して、雇用機会の均等を支持する法律や政策がある。 IN-B2.b. 女性、若年者、障がい者、少数派などの人々や社会的な弱者を含めたすべての人が、平等に参加できる研修プログラムがある。 IN-B2.c. すべての人に対して、労働の安全性を支持する法律や政策がある。 IN-B2.d. 女性、若年者、障がい者、少数派などの人々や社会的な弱者を含めたすべての人に対して、公正な賃金を支持する法律や政策がある。
B3. 住民参加 観光地の計画立案や意思決定に関して、継続的に住民参加をうながす体制を整える。	IN-B3.a. 観光地の運営計画や意思決定は、行政、民間企業、コミュニティの利害関係者(ステークホルダー)が参加する体制を整えている。 IN-B3.b. 観光地運営について話し合う住民集会在、年1回以上、実施されている。
B4. 地域コミュニティの声 観光地の管理に関する地域コミュニティの期待、不安、満足度などについて定期的に調査と記録を行い、適宜公表する。	IN-B4.a. 観光地の運営に関する住民の期待、不安、満足度などのデータは、定期的に収集、調査、記録、公表されている。 IN-B4.b. データの収集、調査、記録、および公表は、適宜実施されている。
B5. 地域住民のアクセス 自然や文化的な場所への地域コミュニティのアクセスについて、定期的に調査と保護を実施し、必要に応じて修復、回復を行う。	IN-B5.a. 地域住民や国内旅行者による自然や文化的な場所へのアクセスに関する調査、保護、修復、回復プログラムがある。 IN-B5.b. 観光名所や観光スポットを訪れる地域住民や国内外旅行者の行動や特性を調査している。
B6. 観光への意識向上と教育 観光による影響がある地域社会に対し、観光事業の機会と課題への理解を高め、持続可能性の重要性を伝える定期的な教育プログラムを提供する。	IN-B6.a. 地域コミュニティ、学校、高等教育機関において、観光の役割や可能性の意識を高める教育プログラムがある。
B7. 搾取の防止 商業的、性的、その他の搾取やハラスメントを防ぐ法律や慣行を定める。とくに子ども、青少年、女性、少数派などの人々に対するものは、注意を払う。法律や慣行は共有する。	IN-B7.a. 地域住民や旅行者に対し、商業的、性的、その他の搾取、差別またはハラスメントを防ぐための法律やプログラムがある。 IN-B7.b. 法律とプログラムに対して、共通の理解がある。
B8. コミュニティへの支援 事業者、旅行者、市民が、コミュニティや持続可能性の取り組みに貢献できるようにうながす。	IN-B8.a. 事業者、旅行者、市民が、コミュニティや生態系保全に関する取り組みやインフラ整備に寄付できるプログラムがある。
B9. 地域事業者への支援とフェア・トレード 地元の中小事業者や団体を支援し、地域の持続可能性につながる特産品や、自然や文化に基づいたフェア・トレードの指針を促進、啓発する体制を整える。これらは、飲料、食品、工芸品、伝統芸能、農作物などを対象とする。	IN-B9.a. 地元の中小事業者を支援し、能力を向上させるプログラムがある。 IN-B9.b. 地域の特産品やサービスの利用促進を図るプログラムがある。 IN-B9.c. 地域の自然や文化に基づいた、地域の持続可能性につながる特産品の開発や、促進を図るプログラムがある。 IN-B9.d. 観光の効果がおよび地元の職人、農業者、供給者(サプライヤー)を対象とするプログラムがある。
C: コミュニティ、旅行者、文化資源に対する利益の最大化、悪影響の最小化	
C1. 観光資源の保護 建築遺産(歴史的、考古学的)、農村や都市の景観を含む自然および文化的資源を評価、修復、保全するための方針と体制を整える。	IN-C1.a. 建築遺産や、農村や都市の景観を含む自然および文化的資源の保全管理体制がある。 IN-C1.b. 観光資源や名所における観光の影響を調査、測定し、軽減するための管理体制がある。
C2. 旅行者の管理 観光資源や名所に対して、自然および文化的資源を保全、保護し、価値を高める旅行者の管理体制を整える。	IN-C2.a. 旅行者管理の計画と運営を担う運営体制が整っている。
C3. 旅行者のふるまい とくに配慮を必要とする場所を旅行者が訪れる場合には、節度ある行動をうながすガイドラインを発行し、提供する。このガイドラインは、旅行者による環境負荷を抑制し、望ましいふるまいをうながすものとする。	IN-C3.a. とくに配慮を必要とする場所における旅行者の行動規範となる、文化および環境ガイドラインがある。 IN-C3.b. ツアーガイドとオペレーター向けに実施基準を設けている。
C4. 文化遺産の保護 歴史的・考古学的な人工物の適切な販売、取り引き、展示、または贈呈に関する法律を定める。	IN-C4.a. 水没しているものを含む、歴史的・考古学的な人工物を保護する法律や規則があり、かつ実施されている。 IN-C4.b. 無形文化遺産(例: 歌謡、音楽、演劇、技術、技能など)の価値を認め、保護するプログラムがある。

基準	指標
C5. 観光資源の解説 自然や文化的な観光資源に関する正確な解説を提供する。解説の内容は、地域文化の伝え方として適切であり、コミュニティと協力して作成され、旅行者に適した言語で伝える。	IN-C5.a. 観光案内所や、自然や文化的な観光スポットにおいて、解説を含む情報が提供されている。 IN-C5.b. 解説の内容は、地域文化の伝え方として適切である。 IN-C5.c. 解説の内容は、コミュニティと協力して作成されたものである。 IN-C5.d. 解説の内容は、旅行者に適した言語で伝えられている。 IN-C5.e. 解説の内容を活用しているツアーガイドの研修がある。
C6. 知的財産 コミュニティおよび個人の知的財産権の保護や維持に役立つ体制を整える。	IN-C6.a. コミュニティおよび個人の知的財産権を保護する法律や規則、またはプログラムがある。
D：環境に対する利益の最大化、悪影響の最小化	
D1. 環境リスク 環境リスクを見極め、対応する体制を整える。	IN-D1.a. 環境リスクを認識するために、最近5年の間に観光地の持続可能性を評価している。 IN-D1.b. 認識された環境リスクへの対応策がある。
D2. 脆弱な環境の保護 観光による環境への影響を監視し、生息・生育地、生物種、生態系を保護し、外来生物種の侵入を防ぐための体制を整える。	IN-D2.a. 脆弱で絶滅が危惧される野生生物や生息・生育地の一覧が作成され、更新されている。 IN-D2.b. 環境への影響の調査を行っており、生態系、脆弱な環境、生物種を保護する管理体制がある。 IN-D2.c. 外来生物種の侵入を防ぐための体制がある。
D3. 野生生物の保護 野生生物(動植物を含む)の採集、捕獲、展示、販売に関し、地方、国内、国際的な法律や基準に則っていることを保証する体制を整える。	IN-D3.a. 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)：ワシントン条約を順守している。 IN-D3.b. 動植物の採集、捕獲、展示、販売を管理する基準があり、規則が設けられている。
D4. 温室効果ガスの排出 事業者に対し、すべての活動(サービス供給者も含む)で排出される温室効果ガスを測定、監視、最小化、公開、低減をうながす体制を整える。	IN-D4.a. 温室効果ガス排出量の測定、監視、最小化、公開を支援する事業者向けプログラムがある。 IN-D4.b. 温室効果ガス排出量を低減する事業者向けプログラムがある。
D5. 省エネルギー 事業者に対し、エネルギー消費量の測定、監視、削減、公開と、化石燃料への依存の低減を奨励する体制を整える。	IN-D5.a. 省エネ、エネルギー消費量の測定、監視、削減、公開を推進するプログラムがある。 IN-D5.b. 化石燃料への依存の低減を奨励し、エネルギー効率を向上し、再生可能エネルギー技術の採用をうながす政策や刺激策がある。
D6. 水資源の管理 事業者に対し、水資源の使用量の測定、監視、削減、公開を奨励する体制を整える。	IN-D6.a. 水資源の使用量の測定、監視、削減、公開する、事業者向けのプログラムがある。
D7. 水資源の確保 事業者による水の利用が、地域コミュニティが必要とする水資源に支障をきたさないよう監視する体制を整える。	IN-D7.a. 事業者による水の利用と、地域コミュニティが必要とする水資源とを、かたよることなく両立させられる管理体制がある。
D8. 水質 飲用およびレクリエーションに使用する水は、水質基準に沿っていることを継続的に把握する(モニタリング)体制を整える。その結果は公表し、水質に問題があれば、適時対応する体制を整える。	IN-D8.a. 飲用およびレクリエーションに使用する水の品質を継続的に把握し、公表する管理体制がある。 IN-D8.b. 継続的に把握した結果は公表されている。 IN-D8.c. 水質に問題があれば、適時対応する体制がある。
D9. 廃水 浄化槽や廃水処理システムは、立地、維持管理、検査についての明確で強制力のあるガイドラインを設ける。地域住民と環境への影響を最小に抑え、廃水を適切に処理・再利用または安全に放流する。	IN-D9.a. 浄化槽や廃水処理システムからの排水に関する、経路、維持管理、検査の規則があり、順守していることが証明できる。 IN-D9.b. 廃水処理システムの規模や形式の、立地に適合した規則があり、順守していることが証明できる。 IN-D9.c. 廃水を効果的に処理・再利用する事業者向けの支援プログラムがある。 IN-D9.d. 適切な廃水処理と安全な再利用を確実なものとする、もしくは地域住民と環境への悪影響を最小にするプログラムがある。
D10. 廃棄物の削減 事業者に対し、廃棄物の削減、再利用、リサイクルを奨励する体制を整える。再利用またはリサイクルされない廃棄物の最終処分は、安全で持続可能なものとする。	IN-D10.a. 廃棄物の排出量を継続して公的に記録する廃棄物収集の体制がある。 IN-D10.b. 数値目標を掲げて廃棄物を削減し、再利用やリサイクルされていない廃棄物を安全で持続可能な方法で処理する計画が実施されている。 IN-D10.c. 廃棄物の削減、再利用、リサイクルに関する事業者向けの支援プログラムがある。 IN-D10.d. 水の容器の削減に関する、事業者および旅行者向けのプログラムがある。

基準	指標
D11. 光害と騒音 光害と騒音を最小に抑えるガイドラインや規制を整える。また、事業者に対し、このガイドラインや規制に従うようながす。	IN-D11.a. 光害と騒音を最小に抑えるガイドラインや規制がある。 IN-D11.b. 光害と騒音を最小に抑えるガイドラインや規制に従うことを推奨する事業者向けプログラムがある。
D12. 環境負荷の小さい交通 公共交通機関、徒歩や自転車などを含む、環境負荷の小さい交通機関の利用を促進する体制を整える。	IN-D12.a. 環境負荷の小さい交通機関の利用促進プログラムがある。 IN-D12.b. 旅行者にとって関心の高い観光スポットへの自力移動(例：徒歩や自転車など)を容易にするプログラムがある。

*GSTC推奨指標(英文)は、NPO法人エコロジ協会、NPO法人日本エコツーリズムセンターの協力により、日本語に翻訳されています。

翻訳・校正協力者:高山傑、梅崎靖志、中澤朋代、大浦佳代、古屋絢子、二神真美

**GSTC認定基準(英文)は、国連世界観光機関 (UNWTO) アジア太平洋センター、NPO法人エコロジ協会、NPO法人日本エコツーリズムセンター、太平洋アジア観光協会 (PATA) の協力により、日本語に翻訳されています。

翻訳・校正協力者:堀信太郎、高山傑、橋本芽衣、月江潮、梅崎靖志、中澤朋代、大浦佳代、貝和慧美、二神真美

◆NPO法人日本エコツーリズムセンターとは？

「エコツーリズムで地域を元気に!」を合い言葉に、エコツーリズム、地域活性化、環境教育の分野の第一線で活躍する実践者、研究者らが集まった全国ネットワークです。エコツアーガイドや地域コーディネーターなどの人材育成、地域や事業者への支援を行うほか、地域社会のさまざまな課題の解決を目指し、地域ニーズに合わせた多様な取り組みを行っています。

平成27年度 地球環境基金助成事業

「サステイナブル・ツーリズム国際認証 尾瀬・片品フォーラム」記録集

2016年3月31日発行

NPO法人日本エコツーリズムセンター

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-38-5

TEL：03-5834-7966 FAX：03-5834-7972

www.ecotourism-center.jp/

NPO法人日本エコツーリズムセンター

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-38-5

TEL: 03-5834-7966 FAX: 03-5834-7972

www.ecotourism-center.jp/

この冊子は独立行政法人環境再生保全機構平成27年度地球環境基金の助成金で作成いたしました。

